

平成23年第4回太子町議会定例会（第433回町議会）会議録（第3日）

平成23年9月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第34号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第41号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 9 認定第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第4号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第5号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第6号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第7号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第8号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第9号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について  
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第34号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第37号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第38号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第41号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 9 認定第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第4号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第5号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第6号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第7号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第8号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第9号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について  
(総括質疑)

会議に出席した議員

1 番 中 薮 清 志  
3 番 藤 澤 元之介  
5 番 福 井 輝 昭  
7 番 平 田 孝 義  
9 番 井 川 芳 昭  
1 1 番 中 島 貞 次  
1 3 番 井 村 淳 子  
1 5 番 中 井 政 喜

2 番 堀 卓 史  
4 番 首 藤 佳 隆  
6 番 森 田 眞 一  
8 番 吉 田 日出夫  
1 0 番 清 原 良 典  
1 2 番 服 部 千 秋  
1 4 番 橋 本 恭 子  
1 6 番 佐 野 芳 彦

#### 会議に欠席した議員

な し

#### 会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也  
書 記 山 本 雅 子

書 記 北 陽一郎

#### 説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘  
教 育 長 寺 田 寛 文  
生活福祉部長 山 本 修 三  
教 育 次 長 神 南 隆 司  
監 査 委 員 森 川 勝

副 町 長 八 幡 儀 則  
総 務 部 長 香 田 大 然  
経 済 建 設 部 長 山 本 武 志  
財 政 課 長 堀 恭 一

(開議 午前10時00分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成23年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 議案第34号 平成23年度 兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第34号平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

26日に副町長のほうから詳しい説明があったんですけども、何点か確認だけさせていただきます。

歳出のほうなんですけども、21ページ、総務費の企画費のところですか、1番報酬で、まちづくり審議会委員報酬追加とありますが、今年度当初予算で、4月28日に太子町表彰条例に基づく審査のほうで審議会開かれております。これ2回分の追加だと思うんですけども、どういったことを審議のほうされるのか。新庁舎との違いを含めてご説明のほうお願いいたします。

続きまして、23ページ、新庁舎建設費に関しまして、1番の報酬、新庁舎建設検討委員会委員報酬がこれ3回分39万3,000円上がっておりますが、今年度3回のこの検討委員会ということであるとは思いますが、これ24年度も引き続き委員会のほうされるのでし

ようか。

続いて、9番の旅費、普通旅費、あわせて14番の有料道路通行料、これが4万8,000円上がっております。この普通旅費と有料道路の通行料を含めると、これ視察関係になるんだと判断するんですけども、どういったところに、いつ、どういった形で視察されるんでしょうか。

戻ります。13番新庁舎建設基本計画策定業務委託料、これのちょっと内訳というか、いつ、だれに、どういった形でされるのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、25ページ、民生費、老人福祉費の13番委託料、ここには高齢者見守り隊の委託料と要援護者支援システムの委託料がありますが、ちょっと内訳のほうで特に要援護者支援システム導入の委託に關しての詳細、金額もかなりかかると思うんで、このところをお願いいたします。

続きまして、31ページ、民生費の児童福祉費、18番備品購入で、児童館のほうに自動車購入費というふうになっておりますが、どんな車を購入されるんでしょうか。目的を含めてお願いいたします。また、今現在児童館のほうには車ないんでしょうかということもあわせてお願いいたします。

続きまして、33ページ、労働の雇用対策費、13番の委託料、出土遺物整理活用作業委託料追加で、副町長のほうから新たな雇用を促すというふうに説明あったと思うんですが、これのより具体的なところをお願いいたします。

同じく33ページの農林水産業費の農業費、19番ですか、負担金補助及び交付金のところ、鳥獣害防止対策協議会補助金、これも地元の協力を得て対策というふうにお伺いしましたが、具体的にどこの自治会等とされるんでしょうか。よろしくお願いします。

続きまして、37ページ、消防費のところですが、災害対策費の18番備品購入費、防災資機材購入費で無線機となっておりますが、東日本の関連もあるんでしょうけども、当然今

後太子町でも使うものであるのかどうか、その辺の詳しい説明をお願いいたします。

39ページ、教育費の中学校費で11番需用費、修繕料追加で防球フェンス補修等となっておりますが、6月の補正で太子西中防球ネット補修で232万円上がっていましたが、今回これを超える389万円の追加ということで、これは工期が延びたせいでしょうか。また、6月補正で終了しなかった理由をお聞きしたいと思います。

最後になりますが、43ページ、保健体育費の総合公園管理費の中の11番需用費、修繕料追加、備品修繕外となっておって、投てきネットというふうにお伺いしたんですが、これは何の競技で、いつやる分に対してとかの説明をお願いします。

また、18番備品購入費、陸上競技用備品購入費で風速計外となっておりますが、これも風速計外で、この80万円ですから結構するんで、何の競技に使うのかということと、これ今買う必要があるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 1点目のまち審委員報酬追加でございますが、今後庁舎建設に当たりまして、まちづくり審議会からの委員さん方のご意見もちょうだいしたいというふうに考えております。2回を予定しております。11人分でございます。

それから、新庁舎建設検討委員会報酬でございますが、3回を予定いたしております。24年度につきましても引き続きまた検討に加わっていきたいと思っておりますが、今現在そういうところでございます。

それから、旅費でございますが、職員の庁舎建設庁内検討委員会の視察ということで、町外視察ということで、石川県の野々市町役場を視察したいと計画をいたしております。18人分でございます。

それから、通行料はそれに伴うもので、有料道路通行料、それから駐車場使用料、これは石川県野々市町の視察に伴うものでござい

ます。

それから、委託料でございますが、新庁舎建設基本計画策定業務委託料でございますが、今後補正予算が通った以降、入札にかけたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） 総務部長、ページを言ってください。

○総務部長（香田大然） ああ、済いません。23ページですね。新庁舎建設委員会、それから普通旅費、それから委託料関係、有料道路通行料、駐車場使用料につきましては23ページでございます。

それから、37ページの防災資機材購入費でございますが、今現在防災無線アナログになっておりまして、時代の流れと申しますか、デジタル系の防災無線に変えようと思っております。基地局1基、それから携帯局4機の予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） それでは、31ページの18備品購入費の自動車購入費でございますけども、これにつきましては国で市町地域子育て創生事業がなされております。その中で、訪問カウンセリング事業としまして、家庭児童相談員による訪問カウンセリングを行っていきたいと思っております。専用公用車を整備しまして訪問カウンセリングを行うものでございます。

次に、25ページの要援護者支援システム導入委託料でございますが、これにつきましては、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、また障害者の方々の災害時におけます支援が必要な要援護者情報を現在エクセル等で制作しておりますけれども、システムを導入しまして地図情報と連携することにより、災害時における避難支援を迅速に行うというものでございます。

次に、高齢者見守り隊支援事業についてですが、これは町内ひとり暮らし高齢者また高齢者のみ世帯が約560世帯ございます。これらの方々を対象とした見守り活動を連合自治

会にお願いしたいというふうに考えております。

活動としましては、見守りが必要と思われる高齢者世帯を中心に、個別に声をかけていただくということでございます。ふだんの日常生活の中で見守っていただくということでございます。そのことを見守っていただいた内容につきまして、例えば新聞、郵便物が数日分たまってるとかというような状況がございましたら、さわやか健康課のほうへ連絡していただきますと、職員、民生委員が駆けつけまして相談なりさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 33ページでございます。鳥獣害の防止対策協議会の関係でございますが、具体的に申し上げますと、今年度につきましては上太田自治会ということで、シカ用の金網さく、約1,500メートル分、あわせてソフト事業として捕獲器2器を購入する予定でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、33ページの出土物の関係で、新たな雇用を生み出すということで1名雇用したいと思っております。この方の仕事は、かつて出土しましたものはすべて実測し、トレース図面にとりあえず現時点ではかいてあるわけですがけれども、それをPCを使ってデジタル化にして全部保存していこうというものでございまして、そのための作業する方を1名雇おうというところでございます。

あと、ページ39の防球ネットの追加でございますが、これは6月議会でお願ひしたのは西中学校、今現在やっと立ち上がって、きちっとできました。おかげさまでうまくいきました。ありがとうございます。

そこで、今回の防球ネットの追加というのは東中学校の分でございます。東中学校の聖徳台側に現在6メートルのネットがございま

す。ネットといっても金網の分ですが、それを野球の強力な中学生が来まして、それをたびたび越えることがあるということで、そのすぐ下のおうちに大変被害をかけて、といを壊したりしたことがあるんです。これ、私が着任しましてから2回ございました。それまで言えば、これだけあるんだと言うて、バケツに球をいっぱい入れたもの、今までもう我慢しとったけど、もう我慢し切れんということで、何とか対策をとってほしいという申し出がありまして、それはもう申しわけないなということで、今回10メートルに、4メートルかさ上げするということでお願いしたいと思っております。そして、校長に聞きますと、6メートルのネットの上を少し越えていく程度で、10メートルにしてもうたら大丈夫だろうという返事をいただいております。

あと最後に、ページ43の投てきネットの関係、それから風速計等の関係でございますけれども、まず投てきネットにつきましては陸上競技場、円盤、それから砲丸はサークルがあつて横に扇状にネットで誤って飛ばないようにするものがあるんですけども、それを巻き上げるウインチが故障してるということで、ウインチがかちかち上げたらかちかちとまっていかなあかんのですけど、それがとまらないということで、それを修理するものでございます。

あと、風速計等につきましては、3月末日で3種公認の更新事業が終わったわけですけども、その後4月になりまして陸連のほうからこれだけの品物が不足しとんだと、太子町で、そういう指示がございました。それを読み上げますと、円盤が4台というんですか、それからスタート係の手旗1本、それから競歩の警告用の円板5組、それから競歩失格用の円板が2枚、それから吹き流し旗3枚、それから超音波風速計、これは一番値が張るものですけども1台。それから、それらの運搬費と、合わせましてそれだけが不足してるということですから、陸連のほうからの指示でございますので、これはやはりそろ

えなければならぬということで計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ちょっと1点抜けておったんで追加で確認しますが、27ページの社会福祉費、18番備品購入費のいすを買われるんですが、これ音楽療法のいすというふうにお伺いしてるんですが、音楽療法自体は平成18年からスタートしておりまして、5年たったわけですけども、これいす買いかえなんでしょうか、新たなものでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） このいす、子育て学習センターなんですけども、従来幼稚園、小学校で不必要になったいすを使っております、児童の方で高学年の方でしたらちょっといすが小さくて座りにくいというような状況がございまして、新たに買わせていただくということでございます。新たに20個買わせてもらおうと思っております。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 音楽療法そのものに使うものじゃないということですね。普通に座るいすですね。

次あるんで、ちょっと待ってください。

21ページと23ページのこのまちづくり審議会の新庁舎を検討する、審議するということと、23ページの新庁舎建設検討委員会で今年度3回、また24年度も引き続きされるということで、内容どこの、まちづくりと新庁舎とちょっとした違いみたいなことをお伺いしておきたいということと、あと、職員の方が石川県の野々市町のほうに視察行かれるんですが、ちょっと確認で、野々市町というのはどの辺にあるんでしょうか。

あと、25ページの要援護者支援システム導入委託料、内訳のほうちょっと詳しく願います。内訳、金額等ですね。

あと、33ページの委託料、出土遺物、1名の方によってパソコン等でデジタル化すると

いうことですが、319万円という追加ですから、これかなり専門的な方になるわけでしょうか。

それ、以上よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 備品の件ですけども、音楽療法の月2回のときに用いるいすでございます。

それから、要援護者システム導入でございますけれども、これはシステム導入の委託でございます。これ、予算、会計上、その金額は、委託料等につきましては記入しないという形になっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 21ページのまち審と、それから23ページの新庁舎検討委員会の内容の違いなんですけど、新庁舎建設検討委員会、これ外部の委員さんでございますが、ある程度我々内部でつくったものを新庁舎建設検討委員会にご提案して、いろんな代表からご意見をいただくということになります。その検討委員会で審議していただいたやつを私どもがまた手直しして、最終的には23年度におきましてはまちづくり審議会のほうでまた23年度中の最終的なご意見をいただくという内容の違いになっております。

それから、野々市町につきましては、石川県の金沢市の、こちらから行きますと少し手前になります。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 出土遺物の関係でございますけれども、そこにある委託料につきましては農業振興整備地域の見直しの事業料も合わせての319万円でございます。出土遺物については、その総額のもう2割を下回っておるとい程度のものがございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 23ページの、先ほどから新庁舎建設の検討委員会の関係が出てるんですけども、14名の委員会で検討委員会されるということで、もうメンバーも決まっているかと思うんですけども、14名のうち女性は何名入っているのかということと、今後24年にもかけて何回程度検討委員会を開催されるのか。

それと、新庁舎建設検討委員会でこれからどんどん意見も出ると思うんですけども、ほかのそういう新庁舎建設にかかわる市町につきましては割かし町のホームページを通してこういう意見が出てますよというような情報提供も町民のほうにもされているということもあるんですけども、そういう情報については今後どのように考えられるのでしょうか。それについて、この新庁舎の関係はお願いいたします。

それと、27ページの社会福祉費の19負担金のグループホーム等利用者家賃助成金追加ですけども、これについて詳しい説明をお願いしたいと思います。グループホームにつきましては当初予算でも上がっておりますが、ここに来てまた再度補正上げられてますので、その要因と、現在まで何名の方に助成をしているかについてもお答えをお願いいたします。

次に、31ページ、民生費の児童福祉費の備品購入のところで、施設備品購入でベビーシート外ということで、今回おむつ交換と授乳のコーナーを設けるために上げてるということでしたけれども、児童館のどのような場所に設置をされるのでしょうか。それもお聞きしたいと思います。

次に、33ページの農業振興地域整備計画見直し事業委託料につきましては、これは農業を守り農業を推進するために設けられた計画ということで、市街化調整区域内の農地について調査されるのかなと思うんですけど、いつからいつまでの計画で、何人の方を雇用創出の関係で雇用されて、どういうことを目的にされる事業なんか。それと、対象地域につい

てもお願いをいたします。

それと、39ページの一番下の社会教育費の学校支援地域本部コーディネーター謝礼で出てるんですけど、これは私の見落としだったら申しわけないんですけども、当初予算には出てなかったかのように思うんです。ここに来てコーディネーターの謝礼として出てるということについての説明と、どういう方がこのコーディネーター役をされるのかについても説明をお願いいたします。

次に、41ページの社会教育費の7番会館管理費で、これも18番の備品購入として授乳室の組み立てパネルを買われるということなんですけども、これもどこの場所に設置される予定なのかをお聞きしたいと思います。

最後に、43ページの保健体育費の体育館費の11番の需用費、これ修繕料追加で施設修繕と上がってて、器具庫修理と天井照明のセラミックメタルの電球にかえるということで説明はお伺いしましたが、普通電球と比べてセラミックメタル3倍以上するんですけども、今回これをかえられることでどれぐらい省エネまた経費の節減ができるのかということと、天井の照明で個数としてどれぐらいの個数をかえられるんでしょうか。

以上について説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 23ページの検討委員会関係の女性の数でございますが、14名のうち3人が女性でございます。内訳は、公募の方がお二人、それから婦人会の代表の方がお一人の合計3名でございます。

それから、検討委員会、今ご提案しているのは23年度でございます。24年度の回数につきましては、今年度が終了した段階で、ある程度の今年度中の結果が出て、そして24年度にまた何回開催かということはその時点で考えたいと思います。

それから、いろんな方の町民の方からのご意見等もあるかと思えます。その辺につきましては、パブリックコメント等の、いざスタートしてみますと、そういうことも町民の皆

さんに周知して、いろんなご意見を聞きたいと思っておりますので、その辺につきましてはホームページ上で載せていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 農業振興地域整備計画見直しに関するご質問でございますが、まず区域といたしましては、市街化区域内の農用地について事業の見直しを行うということでございまして、現在の整備計画につきましては平成12年に策定をいたしてございまして、国のほうからはおおむね5年で見直しをするようにというような指導もございします。さらにあわせて、従来の農用地区域を示します地図が非常に縮尺も大きなものでございまして、細部の部分にわたって非常に判断が付きにくい部分もございしますので、そのあたりもきっちり農用地区域を図上でもはっきり示せるように、そういったことで見直しを進めていきたいというように考えております。

雇用創出につきましては、約2名程度の新たな雇用を創出すべく委託としてお願いをしたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 部長、山本部長、いつからいつまで。

○経済建設部長（山本武志） はい。

○議長（佐野芳彦） いつからいつまでという質問もあつただけど。

○経済建設部長（山本武志） 工期ですか。工期につきましては、補正予算をいただいた後、3月末ということで考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） パーテーションでございますけども、これ授乳、おむつ交換のためのパーテーション及び壁面取り付けベビーシート設置ということで、1階に備えつける予定でございます。

それから、グループホームでございます。  
この家賃の一部を助成するというので、今現在4施設に対しまして、当初5名でございましたが、8名となりましたので、54万7,000円の増加となっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、39ページのコーディネーターの関係でございます。学校支援地域本部というのは、学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の方方をボランティアとして派遣する組織、いわば地域につくられた学校の応援団ということで、平成20年から22年までの3カ年につきましては国の委託事業として実施しました。ですから、それも職員を1名配置しまして、そういうコーディネーター役を教育委員会に置いておりました。そして、23年度はどうしようかということでございますが、当初予算にも上げましたけれども、実は今年度から補助金制度に変わるということで、国の補助要綱がまだできてない、その段階で補助金に上げるのは少々早計かなということで、補助要綱ができたのが夏以降でございましたので、補助要綱が確定しました関係で再度必要性を感じて予算を上げさせていただきました。

そして、どういう方がふさわしいかということでございますけれども、学校の要望を聞いて学校に必要な人材を派遣するわけですから、学校との関係がまずできている方。ということで、全くの民間人は少々無理であろうということで、やはり学校の校長さんとか教頭さんを務められた方が学校とのネットワーク、要望等聞き出せますので、そういった方がふさわしいのではないかなと考えております。

それから、ページ41の授乳室のパネルでございますが、授乳室という部屋をつくるのではなくて、中ホールであれば、パネルを組み立てまして、後ろのほうに、人から視線を遮るようなものをつくりたいということで、パネルを買うということでございます。ですか

ら、それはそれぞれの研修室であっても、中ホールであっても、それぞれの場所場所で人目を遮って授乳、育児ができるようにするためのパネルを購入するということでございます。

あと最後に、体育館の修繕料でございますけれども、これは22年度の事業で、今年の3月の議会でもございましたけれども、きめ細かな交付金を受けまして体育館の電球を全部やりかえようということで、約140万円余りの予算を組んでいただきました。これは繰越予算です。ですから、23年度でやるべきものでございますが、ところが実際に設計に入りました段階で、当初は現在の水銀灯をそのままの器具ごとにかえようという考え方で出発しておりました。その後、使用電力の少ないセラメタ型のものですね。それは、まず電力の使用は約半分、そして寿命は約1.5倍もつということでございますので、そちらのほうがいいかなということで、セラメタといっても水銀灯の一部でございますが、そちらの新しいタイプのものにかえようしますと予算がやはり不足しますので、その分だけにつきましては約206万円ほど予算が増えますけれども、やはり省エネで体育館の利用者から照度がちょっと暗いんじゃないかというのは聞いておりますので、全く器具ごと更新したいということで今回提案させていただきました。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回、児童館と、それとあすかホールのほうに授乳のパネルとか立てたり、そういう場所をつくっていただくことにはなったんですけども、昨年の12月の議会において、そういう授乳室を備えた公共施設を増やしていただきたいということで私も質問させていただいて、今回こういう形でしていただけるんですけども、あのときに、こういう乳幼児を抱える保護者のそういう支援として、おむつがえとか授乳等ができ



る施設を、赤ちゃんの駅ということで全国的にも広まっていますよということを提案させてもらったんですけども、今回も、既にできてる施設もあり、これからの施設もあるんですけども、こういう取りかかっていたく施設につきましては、ぜひ赤ちゃんの駅という形で、町民の方、またそういう赤ちゃんを育ててるお母さん、お父さんのほうにもよく知らせていくというために、そういう表示をしっかりとしていただいて、利用がスムーズにされるような対応をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） おっしゃるとおり、授乳室とか、そういったものがこの会館にはありますよということもよく目立つところにPRし、またご要望があれば申し出てくださいということも表示したいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 皆さんたくさん言われているので、重複するのであれば申しわけなく思っておりますが、29ページ、保育所費のところ、賃金のところ、嘱託保育士の追加で74万円上がってます、これの詳細説明と、それから下の需用費の修繕料追加の施設修繕、これの説明と。

○議長（佐野芳彦） あ、井川議員、ちょっと聞こえないと、当局が聞こえないと言うんですよ、大きく。

○井川芳昭議員 7番の賃金のところ、74万円の嘱託保育士の追加の詳細説明と、それから、その下の需用費、修繕料追加の29万6,000円の詳細説明と。

それと、同じく29ページの23番母子家庭等医療費給付事業補助金の返還金70万4,000円の説明と。

それと、31ページの役務費の自動車損害保険料、これに関しても従前から言っておるんですが、いつも同じ代理店に頼まれてるとい

うことで、今回どこの代理店に頼まれようとしているのか、その保険内容の説明と。

それと、先ほど首藤議員のほうからも言われたんですが、この自動車購入、車種は何かという説明がなかったと思うんですが、その説明と。

それと、35ページの負担金、農地・水・環境保全推進協議会負担金追加、これについて、82万6,000円についての詳細説明。

それと、37ページの報償費の消防団員退職報償金追加、これについてもある程度の説明あったかと思うんですが、再度、何人の方の対応なのかと、それについての説明。

それと、先ほど井村議員のほうからもありました39ページの報償費のところ、学校支援地域本部コーディネーター謝礼、ある程度説明はあったと思うんですが、これに関しての内容と何日、1日何時間やられるのかの説明。

それと、41ページの賃金のところ、嘱託館長賃金減額15万1,000円、これはどうしてこういったことになっていったのかの説明と、もう一つ上の役務費の学校支援地域本部実行委員傷害保険料、これについての、またどこの代理店に頼まれようとしているのか。いろいろと一般質問の中でも中蔵議員のほうからも仕事がないとかといった雇用の面の話、仕事がないという意味では同じように思うんですが、そういったことの説明も含めてお願いをいたします。

それと、43ページの総合公園管理費のところの需用費の、これもある程度説明があったかと思いますが、修繕料追加、備品修繕外と書いてありますが、この59万3,000円の内容説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 29ページ、賃金でございます。これは育児休業の代替嘱託保育士賃金の追加でございます。

それから、需用費の修繕料でございますけれども、これは石海保育園の関係で、ちょっと雨漏りがございまして、その分と、それから

玄関前のグレーチングを取りかえるということでございます。

それから、償還金利子及び割引料、母子家庭等医療費給付事業補助金返還金でございますが、これにつきましては平成22年度の母子家庭医療の医療費につきまして、22年度が過重度であったために翌年度で精算させていただくということで、翌年度精算制度になっておりますので、23年度におきまして返還させていただきますということでございます。

それから、31ページの自動車購入でございますが、これにつきましては普通車ということで、車種等はまだちょっと決まっておりません。

消防団員退職報償金でございますが、これは消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づくものでございます。当初37名を当初予算で上げておりましたが、最終的に41名退団されるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 自動車の購入につきまして、31ページの件についてお答えさせていただきます。

自動車の購入業者の決定につきましては、陸運局長の証明を取得した認証工場及び兵庫県自動車整備振興会の加入町内業者、それと揖龍自動車組合加入町内業者という、この3点を満たしている業者ということでやっております。町内においては8社、今のところでございます。その方々に見積もりを出していただき、競争して入札をして決めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 35ページ、農地・水・環境保全推進協議会負担金追加についてでございますが、これにつきましては、これまで環境保全ということで事業の取り組みは22年までございましたが、新たに23年からは向上活動支援ということで、ハード面の支援を行うための負担金でございます。こ

れは兵庫県西播磨地域の農地・水・環境保全推進協議会という組織が光都にございまして、そちらのほうに負担をしていくといったものでございまして、太子町におきましては5集落が今回対象といいますか、地元のほうでお手を挙げていただきまして、5集落がハード面での事業の取り組みを行うということで、町の負担といたしましては全体事業費の4分の1を負担していくというものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） ページ39の地域活動支援の関係でございますけれども、活動は時間給が1,200円、それが6時間、1日6時間働いていただいて、1週間丸々5日間働くのが20週、そして5時間働いていただくのが4日、5時間で4日働いていただくのが2週ということで、トータル76万8,000円を考えております。

あと、ページ41の公民館の賃金減でございますけれども、新しく公民館の館長になられた方につきましては一時金の額が減りますので、その分で人がかわった場合はそういった減がございます。

あと、保険料のことを聞かれましたね。保険料については、これはボランティア保険に入りますので、民間の保険会社ではございません。

あと、43ページの総合公園の修繕でございます。59万3,000円の分、これについては先ほど投てきネットの関係の分を申し上げましたが、それで約28万5,000円を予算組んでおります。残る30万8,000円ほどの分につきましては、あそこにあります乗用の草刈り機、エンジンほか修理ということで、リールモアという機械なんですけれども、それは購入後約12年経過しておりますけれども、初めてのオーバーホールでございまして、相当傷んでいるということでオーバーホールをさせていただくもの、それで約30万8,000円ほど予算上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 自動車保険料。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 濟いません、答弁が。自動車保険料につきましては、自賠責保険料が組まれております。

以上です。

（井川芳昭議員「自賠責保険」の声あり）

○議長（佐野芳彦） もう一度。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時45分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 失礼いたしました。自賠責保険料ではなく、任意保険料の途中からの加入分でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（井川芳昭議員「途中からでも入れる」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時46分）

（再開 午前10時46分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） ご答弁申し上げます。

任意保険料の加入期間におきましては、購入時から来年度の5月までということで、5月に全車一斉更新しておりますので、そういう形で期間は1年未満で加入しております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけ。

先ほど新庁舎の建設の検討委員会のことでお尋ねした中で、いろんな町民からの意見と

か、そういうパブリックコメントとかも行って意見を上げていくということでしたけれども、私が1点聞いたのは、新庁舎建設委員会の中で出た意見をホームページとか、あとそういうタイムリーな形で情報発信をしていかれるのかということをお聞きしたんですが、その点について伺います。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） その辺につきましては今のところ考えておりません。物事の話の途中でのことを情報公開しますと、秘密というわけではありませんけれども、なかなか物事が決まりにくい、いろんな異議が出てくるということで、その検討委員会の中身につきましてはホームページに載せる予定はしておりません。ただ、議事録はしっかりとっておりますので、もし問い合わせがあれば、その辺につきましてはお答えはいたしますけれども、ホームページには載せるつもりはございません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 1点だけお尋ねします。

今回、子供用のAEDが設置されますが、各幼稚園、保育所関係ですね。それは大人用とどのように違っているのかということと、それともう一点、要は幼稚園、保育所の先生方、それから児童館の担当者の方にとどのように今後研修、いざ使おうと思ったら私たち素人でも一回研修受けてもなかなか使えませんが、その辺の研修の予定などをお聞かせください。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） AEDの購入につきましては、これまで幼児とか、いわゆる1歳以上の方については非常にふぐあいがあるということで、されておりました。そうした中で、このたびAEDを各幼稚園、保育所、児童館という形で整備させていただくものです。今のAEDは小児用パッドと、あと電極にちょっと差し込むやつがございまし

て、差し込んだやつを回しますと、これについては小児用しかいわゆる電流が出ないとかという形のタイプのものも出てきてますので、そういうものをまた一括してレンタル契約をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

続けて。

○財政課長（堀 恭一） それからもう一点、研修のほうですけど、これにつきましては総務課のほうの職員研修におきまして、たつの消防署と一緒に研修を受けてしております。

なお、子供用だからというて特に研修は必要ございません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 そしたら、2点ちょっとお尋ねします。

まず、款16の財産収入のところで、副町長のほうから説明……。

○議長（佐野芳彦） ページ数を教えてください。

○中井政喜議員 ページ数は14ページ、款16の財産収入のところですね。これで吉福グラウンド跡地貸付収入ということで、大阪ガスさんに貸し付けるというんか、ガス管が埋設されるというようなこともちょっと聞いたんですけど、そのもう少し具体的な説明をいただきたいのと、それと、その下の同じく吉福グラウンドの跡地地役権設定収入ということで、これも800万円余りのお金が入ってるんですけども、これのそれぞれ金額について、これは今回限りなのか、これは年々入ってくる金額なのかということと、あわせて、次のページの17ページの不動産売払収入ですか、これの関係で、普通財産売払収入で38万9,000円、これについても一応私が聞き間違ったら失礼なんですけれども、個人に売られたというようなことも言われてお

ったんですけど、もう少し場所等、その辺のことも含めて説明をいただきたい。まず、これが1点目。

あともう一点は、体育館費の関係なんですけれども……。

○議長（佐野芳彦） ページ数言ってください。

○中井政喜議員 先ほども井村議員のほうから説明……

（「ページ数」の声あり）

あ、ページ数、ページは43ページね。43ページの中で、体育館費の中で体育館の天井照明の関係、これを水銀からセラミックのメタル球にかえるということなんですけれども、それはいいんですけど、これ個数、全数かえますと、80個余り個数があるらしいですけども、これ照度の関係を私は心配するんですけども、体育館を使う場合にはどうしても球技で使います。そういう中で、照度の関係はルクスではかるわけですけども、その辺の照度測定はなされているのかどうか。省エネということについては私はもちろん賛成はしますけれども、それを省エネばかり追っかけることによって照度が落ちてしまって使用者に対して非常な不便さというんでしょうか、そういうものが懸念されるんですけども、その辺のフォローはされてるんかということだけちょっと確認をしたいんですけども、この2点よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） まず最初に、15ページの吉福グラウンド跡地の大阪ガスの件についてお答え申し上げます。

大阪ガスにおきましては、姫路市のLPガスの基地から岡山市まで、それぞれの産業用ガスまた都市ガス供給事業等でガス管の導管工事をされております。そうした際に、私ども太子町のほうへ沖代線から揖保線にわたって導管のほうが入っております。それに対しまして、吉福グラウンドの跡地のところで、推進といって一たん地下へ潜りまして、揖保川の林田川の下をくぐっていくという形の工

法がとられますので、吉福グラウンドをそういう管を埋設する対象としてしてほしいということでありましたので、通常の占用とは違いまして、地役権の設定ということで、通常の売買価格の約40％ぐらいの程度の額を一時期にいただくということで、864万4,000円上がってる分が地役権の設定の分でございます。

また、その工事に伴いまして、そのほかの用地につきまして、15カ月間貸してほしいということでございますので、一括で前払いということで160万9,000円の用地の貸付料ということで上げております。

次に、普通財産の売払収入として上がっておりますのが、これ東保の484－9番地というところの土地でございますけれども、用途が廃止されました里道、水路を隣接所有者の方に売り払いするものでございます。これにつきましても、地価に基づきまして売り払うということで売り払いをしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えいたします。

天井の照明ですけれども、全体で88個ございます。それをすべて取りかえるということでございます。

そして、ご心配いただきました照度の関係でございますけれども、国内の正式の大会では1,000ルクス、そして一般的に地域の大会でやったら500ルクス、そして練習であれば200ルクスと、大体それでいいという一定の基準があるそうですけれども、今回は十分それが達成できるということでございます。さらに、今回7月の節電の関係で省エネをするんだということで、総務課がずっとルクスを皆、事務所なりそういった球技場のアリーナも測定したわけですが、そのときでも200ルクスではありましたので、通常の練習用の200ルクスは、現在でも確保できているということで、議員がおっしゃっとなのは、例えば1つのコートを3分割してバドミントン

なんかやります、そういったときに部分的に消しておりますので若干暗く感じられると思うんですけども、通常の試合等につきましては十分の照度がございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 ちょっと、普通財産の売払収入で里道ということで説明を受けたんですけども、これ里道の売り払いする場合の単価設定とかいろいろあるかと思いたすけれども、金額的にはしれてるんですけども、この辺はどういう基準をもってこういう金額をされてるのかなというのをちょっと参考までに尋ねたいんですけども。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） これにつきましては、国税庁の平成22年度分の相続税の路線価をとりまして、それとともに修正係数というのが、細い土地でありますと修正係数というのかかりまして、それに対して平米数を掛けるということになってます。この土地につきましては平米5万3,000円の土地に対して2分の1の修正がかかりまして、地積が14.69ということで、金額的に38万9,285円ということで収入を上げております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

## 日程第2 議案第35号 平成23年度 兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第35号平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これ

から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 議案第36号 平成23年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第3、議案第36号平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議案第37号 平成23年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療  
特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第37号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 議案第38号 平成23年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第38号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 議案第39号 平成23年度  
兵庫県太子町前処理場事業特  
別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第39号平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第40号 平成23年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第40号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第41号 太子町税条例  
等の一部を改正する条例の制  
定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第41号太子町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第41号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。  
したがって、議案第41号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 9 認定第1号 平成22年度  
兵庫県太子町一般会計歳入  
歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成22年度  
兵庫県太子町国民健康保険  
特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第11 認定第3号 平成22年度  
兵庫県太子町介護保険特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第12 認定第4号 平成22年度  
兵庫県太子町老人保健特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第13 認定第5号 平成22年度  
兵庫県太子町後期高齢者医  
療特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程第14 認定第6号 平成22年度  
兵庫県太子町墓園事業特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第15 認定第7号 平成22年度  
兵庫県太子町下水道事業特  
別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第16 認定第8号 平成22年度  
兵庫県太子町前処理場事業  
特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第17 認定第9号 平成22年度  
兵庫県太子町水道事業会計  
決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第9、認定第1号  
平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決  
算の認定についてから日程第17、認定第9号  
平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の  
認定についてまでを一括議題とします。

上程中の認定第1号から認定第9号までに  
ついては、8月26日の本会議で既に提案理由  
の説明が終わっていますので、これから総括  
質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快にお願  
いします。

また、今期定例会では時間制により総括質  
疑を行うことになっておりますので、よろし  
くお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 それでは、通告に従いまし  
て6番森田質疑をさせていただきます。

質問の内容につきましては、第5次総合計  
画に基づく取り組みの成果についてでありま  
す。

町は平成22年度に、今後10年間のまちづく  
りの指針となる第5次総合計画を策定いたし  
ました。これは町民一人一人がこの町に住む  
魅力を感じ、お互いに手を取り合って、より  
魅力的なまちづくりを進めることを目指し  
て、基本目標を“和のまち太子”と定め、重  
点的に取り組むべき課題として8点を挙げる  
とともに、10年後のあるべき姿の実現向け  
て9つの政策と27の施策を設定しています。  
そして、実施計画において、既存の各事業を  
それぞれの施策項目ごとに再編するととも

に、新規事業にも取り組んでおります。が、この22年度決算は、この計画に基づき取り組んだ初年度の決算であります。この決算を踏まえて、計画にうたっている次の施策の取り組み成果についてお伺いをいたします。

なお、平成22年度主要施策の成果に関する説明書で重立った事業について説明をいたしておりますので、できれば22年度新たに取り組んだ新規事業及び継続事業で特に内容の充実に取り組んだものについての成果を説明願えればありがたいと思います。

まず、政策1、健康でいきいきと暮らせるまちづくりのうち、保健・医療サービスの充実について。次、政策2、誰もが支え合って暮らせるまちづくりのうち、安心して老後が迎えられるまちづくりについて。政策3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりのうち、子育てしやすいまちづくりについて。政策4、安心して暮らせるまちづくりのうち、町を襲う危機への備えについて。政策7、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりのうち、憩い、ふれあいの場づくりについてであります。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃいましたように、第5次総合計画を平成22年度からスタートさせ、向こう4年間、この総合計画に基づいて町の行政を執行していこうというところで取り組みをさせていただいております。その中で、ご質問でございますが、政策第1の中で、保健そして医療サービスの充実の取り組みについてでございます。

このサービスの充実につきましては、特定健診・特定保健指導につきましては、受診率の向上を目指して、平成22年度より国保加入者の特定健診にかかる自己負担金を無料といたしました。また、国保連合会の支援を得まして、未受診者対策といたしまして、在宅の保健師のマンパワーを活用した電話による受診勧奨や受けられない理由等の把握のための調査を実施いたしましたところでございます。

平成22年度の特定健診・特定保健指導の実績といたしましては、特定健診では1,438名の方が受診されまして、受診率につきましては25.3%、昨年よりは3.5%向上いたしましたところでございます。

また、特定保健指導につきましては、特定健診で特定保健指導の対象となりました198名のうち126名の保健指導を実施し、実施率63.6%と。この63.6%と申しますと、県下でも上位の利用率となったところでございます。

そして、がん検診の取り組みでございますが、前年度に引き続き、女性特有のがん検診として、乳がん、子宮がん検診対象者のうち節目年齢の方に対し検診手帳また無料クーポンを送付いたしまして、受診促進を図ったところでございます。

子宮がん検診につきましては、個別検診といたしまして、姫路市の医療機関でも受診できるように受診環境を整えまして、微増ではございますが、受診率が若干向上したというところでございます。

また、予防接種につきましても、医師会、学校等の協力のもと、子宮頸がん等3種ワクチンの全額助成事業を実施したところでございます。

次に、この細施策2の母子保健対策の充実についてでございますが、22年度におきましても安全・安心に妊娠期を送り出産できるよう、妊婦健康診査費用に対する助成を428人の妊婦さんに対し実施したところでございまして、また妊婦支援といたしまして母親教室そして両親教室を実施し、実施回数16回、177人の参加がございました。

また、乳幼児健診や事後指導、健康教室や訪問指導など、切れ目のない、一人一人に対応した、きめ細やかな支援を実施いたしましたところでございます。

続きまして、細施策3の地域医療体制の確立でございますが、この地域医療体制といたしましては、もうこれは既にご高承のとおり、たつの市と太子町で運営いたしております。



す揖龍休日夜間急病センターにおきまして実施をしておりますが、平成22年度におきましては69日の診療日数でございまして、4,181人の受診者がございました。そのうち太子町民が占める割合は16.6%、695人の方がご利用いただいたというところでございます。

続きまして、この細施策1の中での福祉サービスの充実におきましては、虚弱なひとり暮らし高齢者を対象といたしております安心見守りコール事業の利用者がございます。この事業につきましても、やはり微増ではございますが、117人の利用者がございました。

そして、高齢者日常生活用具給付等事業におきましては、住民税非課税のひとり暮らし高齢者、同じく非課税で介護保険の要介護3以上の方がいらっしゃる世帯を対象とした住宅用火災警報器の取り付けが本年6月の設置義務化を前にいたしまして多くございました。

また、介護保険サービスの利用や地域包括支援センターの相談も増えておりまして、2,185件の利用でございます。

支え合う体制の確立におきましては、各地で行われておりますふれあいサロンに出前講座という形でご支援をさせていただいております。この中で、3月の東日本大震災後は自然と互いに助け合う共助の意識が高まってきたように思われます。4月以降もそうした傾向が見られ、これはいい方向に動いているなと、このように考えております。

生きがいつくりの推進についてでございます。中央公民館でのたちばな大学や、また各種講座、各公民館での講座等の生涯学習講座を実施いたしております。これはもう22年度から、新規でございませぬ。今までから継続して実施してきております。

そして、老人クラブへの助成等につきましても、クラブの活動を支援いたしております。高齢者の生きがいつくりに貢献ができているものと、このように考えております。

細施策の4の高齢者の権利擁護におきまし

ては、認知症についてでございますが、各自治会、町内各医療機関のご協力のもと、認知症についての啓発ポスターの掲示をいたしまして、認知症の方とその家族を応援する認知症サポーターの養成講座を実施し、養成講座修了を意味いたしますオレンジリングをお渡しした方が増えてきております。

また、もの忘れ相談では、早期に専門医療機関につなぐこともできた事例も出てきております。やはり、こうした認知症、早い時期での対応というのは必要ではないかと、このように考えております。

また、成年後見制度につきましては、市町申し立てはございませんが、相談の件数がございまして、10件ということで、昨年度より、昨年は6件でございましたんですが、若干そうしたところ増えてきているなというふうに思うところでございます。

また、高齢者の虐待につきましては、相談、通報に対し、関係機関と迅速に連携し、生命への危険性等を判断いたし対応したところでございまして、中には施設へ緊急保護した事例もございました。5件あったわけですが、これはやはりこうした対応、速やかに実施していき、危険性のないように取り組んでいきたいと、このように考えます。

次に、施策3の子ども達の笑顔があふれるまちづくりのうち、子育てしやすいまちづくりについてご答弁をさせていただきます。

核家族化の進展や保護者の就労形態が多様化してきており、子育てしやすい環境づくりが必要でございます。

施策の1点目、家庭での子育て支援として、子育て学習センターの充実、子育て相談の充実、児童虐待の防止等に取り組んだところでございますが、子育て学習センターが子育てグループ活動や子育て相談等の活動拠点の場として、子供の健やかな成長、親の子育て力の向上に大きく役立ったものと、このように思っております。

また、育児不安や悩みを抱える保護者には積極的に相談に応じ、必要があれば家庭訪問

等をしたところでごさいます、また反面、児童虐待が社会問題として大きく新聞等で報じられているところでごさいます。児童虐待の防止、早期発見に努め、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携をした取り組みができたところでごさいます、これは警察また児相、そして民生児童委員さん等々、そうした関連の皆さんに集まっていたきまして、その対応を協議したというところでごさいます、これはこれからのそうした事案が発生したときに大きく関連して取り組みができるのではないかなと、このように考えております。

施策の2点目の保育サービスの充実でごさいます、共働き家庭の増加や多様化する保育サービスに対応するために、本年度は一時預かり保育や障害児保育に重点を置いて取り組みをさせていただきました。やはりそうした利用者等々も多く利用していただいたと、このように考えております。

3点目の遊び、学びの場づくりとしまして、子育て家庭の交流の場づくりにも取り組んだところでごさいます、児童館の母親クラブ並びに子育て学習センターの年齢別子育てグループが主体性を持って自主的に活動いただいております。子育て家庭が行事等に積極的に参加し、情報交換ができる機会が提供できたと、このように思っております。

こうした取り組み、やはり同じそうした子育てをされる皆さんが悩み、また楽しかった、よかった点等々を持ち寄っていただいて話し合いや情報交換ができるということは有意義なものであると、このように考えており、また利用者には大きく喜んでいただいておりますというところでごさいます。

そうした中、子育て学習センターでは太田校区の老人クラブ会員の皆さん75名が子育てサポーターとして、この施設の活動を支えて、親の子育て力の向上に寄与していただけると、これもありがたいことであるなど、このように思っております。

次に、安心して暮らせるまちづくりについ

てでごさいます、政策4といたしまして、町を襲う危機への備えに関する施策についてでごさいます、やはり自助、この中で自助・共助防災体制の構築でごさいます、平成22年度から防災訓練の実施方法を変更といひますか変えて、発災対応型の訓練に変更し、自主防災組織の強化を重点とする実践的な避難訓練や図上訓練などの内容に変更し、自主防災組織からの参加者を募り、龍田地区の多くの住民の方々が中心となった訓練を実施いたしました。

この訓練、今までですとそれぞれの種目によって、もう時系列的にずっと流れておりましたのが、やはりいざ本当に事案が発生したときの対応として、こうした災害が起きたときはどうするべきかというようなことで取り組みをしていただいたというところでごさいます。以前も申し上げましたが、今回の東日本大震災でも地道にもう訓練を重ねておられた地域においてはやはり被害は案外少なくて済んだというようなことも聞いておりますので、こうした訓練は積んでいかなければいけないと、このように思っております。

また、「地域の防災・減災を男女共同参画の視点で考えよう」というテーマを持ちまして、災害時の女性の果たす役割、また視点の重要性について、女性向けの内容で防災講演会を開催し、住民一人一人の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の充実につなげることができたと、このように考えております。

さらに、要援護者の支援の強化、そして要援護者ごとの個別マニュアルの作成を進めるために、太子町災害時要援護者支援マニュアルを3月に策定いたしまして、要援護者支援の方針や方法等を明確にいたしましたところでごさいます。もしものときにはこうしたマニュアルが大きく活用できるのではないかなと、このように考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてでごさいます。防災資機材等整備支援事業交付金を活用いたしまして、高病原性の新型インフルエンザ対策といたしまして、感染症防護対

策キットを150着、災害時の避難所において必要となる簡易間仕切り等々の整備を行い、危機管理体制の強化を図ったところでございます。

また、住宅の防災、防火機能の向上といたしまして、住宅の耐震化や、また住宅用の火災報知機のPRを防災訓練また出前講座等々で行ってきたところでございまして、さらに防災訓練や情報の伝達訓練などによりまして、関係機関との情報の伝達体制や連携方法について強化を図っていききたいと、このように考えております。

次に、消防力の充実でございますが、この消防力の充実、強化、22年度の取り組みといたしましては、消火栓1基の新設、また小型動力ポンプ1台、そして消火栓器具等に自治会への補助を実施し、消防資機材の充実強化を図ったところでございまして、組織といたしましては消防団員などの確保に努め、消防人の育成のための操法大会や林野火災消火訓練等々を実施いたしております。

次に、政策7の憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりの場づくりでございますが、拠点公園と位置づけて進めております総合公園整備事業につきましては、花と緑・文化の里ゾーンの整備地区の約1.8ヘクタールにおきまして、第1期工事といたしまして、敷地造成工事と埋設配管、上下水また雨水、電気の敷設工事を施工いたしたところでございまして、その中で盛り土流用のために町民グラウンド約1万1,200平米のすき取り及びまた整地を行いまして、3月中旬に施工が完了したところでございます。

さらに、公園敷地といたしましては、ため池2筆、約3,170平米の用地買収を行い、事業の推進を図ったところでございます。

あわせて、緑化の推進についてでございますが、道路緑化推進といたしまして、揖保線道路改良工事におきまして、低木と地被類の2種類、約1万1,790本の植栽をいたしました。

また、緑化の維持保全のために道路植栽5

路線及び都市公園13カ所で防除、剪定の植栽管理を実施いたしたところでございます。

その中で反面、道路での植栽、これは高木は今後考えていかなければいけないという反省点も出ております。と申しますのは、上がどんどん茂ってくる。そしたら、思い切って剪定をやりますと、逆に地下の根がはびこりまして、歩道等を盛り上げるというようなことも発生いたしておりますので、今後そうしたところ十分考え合わせながら低木等々での対応も考えていきたいなと、このように思っております。

そして、親水空間の整備といたしまして、林田川、大津茂川の自然を生かした遊歩道またサイクリングロード等々で、地域で良好な自然環境を活用していただくために、のり面また河川敷、堤防線等々の除草作業を行っており、環境保全に努めているところでございます。

今までから継続して実施している事業もあわせて強化していかなければならない点多々あるかと思えます。やはり新しい取り組みとして取り組むべき点はこれから重点を置いて一番ウエートを置かなければいけないなと思えますのが私は健康、検診関係ですね。その受診率の向上、どうすれば上がっていくか。私は微増でもいいですから少しでもたくさんの皆さんに受診をしていただきたいと、このように考えております。たくさん受診していただいて、発見されるのはごく一部の方でございます。私はそれでいいと思うんですね。やはり検診は受けていただき、そして健康で頑張っていっていただけるように、このいろいろな検診にまた重点を置いて取り組みをさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 ありがとうございます。非常に丁寧に細かくお教えいただきましてありがとうございます。

ただ、今、町長さんも最後におっしゃいましたように、施策1の健康でいきいきと暮らせるまちづくりのうち、受診率の向上ということでお話しいただいたわけですが、町の検診でがんが見つかり、早期に治療できて命拾いしたという話をちょいちょい身近な人の話として聞かせていただきます。本当にそういう話を聞きますと、この受診率がもっと高められて、多くの人がそういう反省のないような状況になればなあというふうに思います。

そこで、22年度の受診率の成果につきましては、成果表でいただいとるわけでございますけれども、さらにこの受診率を高めるためには何が必要なのかということで、お考えになれるようなことがありましたらお知らせを願いたいというふうに思います。

それから、施策の2の支え合って暮らせるまちづくりにつきましても、いろいろと施策、事業を考えていただきまして、23年度につきましても新たに行われた事業もございます。非常に頼もしく思うわけでございますけれども、特に認知症の高齢者相談につきましては、自治会にポスター等も掲示し、養成講座も実施したりして事業を進めているというふうにお聞きしたわけでございますけれども、月に1回、心理士を配置して、そういう相談事業を行いますというふうな事業の方針も施政方針の中で述べられておりましたけれども、その辺につきまして、もう少し結果等につきましてご報告をいただきたいというふうに思います。

それから、政策の3の子育てしやすいまちづくりにつきまして、先ほど説明があったわけでございますけれども、子育て学習センターの学習活動が非常に、訪問させていただいたりしますと活発に行われておりまして、ありがたいなあというふうに思います。このセンターの事業は太子町が他町に誇れる事業だろうというふうに私は思っております。

ただ、その中で職員の充足をもう少し行って、もっともったこの事業が充実していくよ

うにというふうな思いもするんですけれども、その辺につきましてはどういうふうにお考えでございましょうか。

それから、児童虐待防止についてでございます。

それも今説明をいただいたわけでございますけれども、児童家庭全戸訪問事業及び児童虐待防止月間のキャンペーン実施を通じて住民に強くアピールをして、要保護児童の早期発見に努めるんだというふうにおっしゃいまして、実際その事業を進められたわけでございますけれども、この要保護児童の発見に努められた結果、何件そういうような状況の児童があったのか。もしあれば報告を願いたいというふうに思います。

次、施策の4の町を襲う危機への備えについてであります。

22年度は防災訓練の方法を少し考えられて、龍田地区の自主防災組織等の参加も得て、発災型の訓練に変えていったという報告でございました。確かに今までの防災訓練と申しますと、救助を主とする内容が主であったのではないかとこのように思っております。それで、そういう方向が打ち出されたということは非常に効果のあることじゃないかなというふうに思いますけれども、今後はますますこの地域には高齢者単独世帯や避難に支援を要する人々がたくさんおられるようになってまいりました。

そこで、住民が実際に生活の場で参加する実践的避難訓練及び避難所での受け入れ態勢等の訓練が必要じゃないかというふうに思います。そういう意味で、今後の避難訓練のあり方というものについてももう少しお考えをいただければというふうに思います。聞かせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう一点、6月の一般質問でもお聞きをさせていただいたんですけれども、町の雨水計画の見直しを防災マップを参考にしているんだというふうに部長のほうからお聞きいたしました。

これにつきまして、本当に年々宅地化が激しくなしまして、田んぼ、畑がつぶれていく地域では、集中豪雨による強い雨で道路が冠水し、水が道路にあふれて、溝と道路の区別がつかないような状況になってるところがちょいちょい出てきております。一步間違えば即人命にかかわるようなこともございますので、この見直しの計画を早急に進めていただきまして、その対策をお願いしたいというふうに思います。

そこで、この見直しの終了年度は一体どれぐらいを考えておられるのか、それについてお聞きしたいと思います。

次、施策の7番でございます。政策の7番、憩い、ふれあいの場づくりについてであります。

総合公園の整備事業につきましてなんですけれども、22年度で用地を3,786万4,000円、今3,170平米というふうにお聞きいたしましたけれども、買われました。それから、工事費として3,200万円、造成工事を実施されております。

その内容につきましても今お聞きしたんですけれども、まずこの3,786万4,000円の用地費をもって、現在までにこの用地購入計画の面積の何%を買収できたのかということをお聞きしたいのと、それから、この公園事業全体の完了年度は何年なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

また、この間も一般質問でありましたけれども、今町民が強く望んでおりますのは、身近なところで一定規模のある公園であります。確かに総合公園は立派なものでございますけれども、年数が非常にかかっておりまして、いつできるのだろうかというふうに待ち遠しく思っておられる方もおられます。そういうこととともに身近な公園を多くの方が望んで、町民アンケートにも答えておられるというのが実情だろうと思います。

そこで、都市計画のマスタープランの公園整備方針を見直されて、現在の予定地区が2カ所そのマスタープランには表示されてお

ますけれども、宅地化が進み、子供たちの人口が多い地区にも2,500から3,000平米ぐらいの公園設置をぜひ進めていただきたいというふうに思うのですけれども、お考えをお聞きたいと思います。お願いします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず、検診等々の受診率の向上についての取り組みでございますが、私いつも思うんですが、これをやったから受診率がぽっと上がるかというのと、そうした特効薬は私はないと、このように思っておりますが、しかし今検診等々もいろんなメニューを組み合わせ、また日曜、休日での取り組みとか、そうしたことも実施をさせていただいておるところでございます。また半面、先ほども議員おっしゃいましたように、たくさん受診された中で1名でも2名でも、ああ、発見できたんだということで、治療ができたというようなことがわかれば、また一度それやったら受けてみようかという方も増えるんじゃないかなという思いがいたします。そうした情報交換の場所の設定、またいろいろな会議等々の場でそうしたことも報告、また取り組みの内容の成果を知っていただくべきではないかなというふうに考えております。そうした地道な取り組みで受診率の向上に努めていきたいと、このように考えます。

次に、認知症の関係でございます。

これ今やはり現代病といいますか、昔で言いますと、もう年がいきやあ当然だという考え方ができておったんですが、最近認知症といいますと、何もお年が召したからかかるというものでもございません。案外、若くてもこうした認知症にかかれる方がございます。実際にそうした認知症のご家族をお持ちの方は大変だなという思いがいたします。

その中で、我々行政として、また福祉のほうでどうした手だてができるかということをしつかりと、いろいろな分野で相談また会議等打ち合わせで練っていった、取り組み方法をやはりももっともって考えるべきではないか

なという思いがいたしております。

しかし、今施設といいますか、特別養護老人ホーム等々の職員の皆さん方にもご協力を得ながら取り組みをさせていただいております。また半面、介護保険等々の問題もございまして、それが利用しやすいような、いつもこれはご質問でもちょうだいいたしておりますが、今そうした点で実施していただいております職員の皆さん方も、もう今現在手いっぱいではないかなというような感じもなきにしもあらずという中で、再度こうした認知症の取り組み、やはり地域との連携、口で言うのは本当にずっと出るんですが、いざというときに取り組めるかどうかというところはなかなか難しゅうございます。関連機関と十分協議しながら対応をしていきたいと、このように考えます。

次に、子育て支援センターの取り組みについてでございますが、今太子町で実施しております支援センター、本当に私も充実している取り組みであるなという思いがいたします。議員、そこでの職員の充実というご質問をちょうだいいたしましたんですが、私は今こうした中での行財政改革に取り組む中で、なかなか職員の充実というのは難しいなという思いでございます。そこらあたり、やはり試行錯誤する中で、ボランティアの皆さん、またそうした取り組みに参画してやろうとおっしゃるような、いろいろな経験を持たれている皆さん方が地域にもいらっしゃると、このように思いますので、そうした皆さんの活用等々も考えるべきではないかなという思いでございます。大きな費用を投入するのではなくして、いろいろな手法でもってそうした日常の業務に従事できる方々を参画と協働というような面でも考えていきたいなというところでございます。

次に、児童虐待の件でございます。

今、太子町では大きなそうした児童虐待はございません。しかしながら、中に入っていきますと、いろいろな小さなことがあるのではないかなという思い、目に見えないところ

であるのではないかなという思いがいたしておるところでございますが、表に大きなことがないというのは私は幸せだなという思いがする反面、いつ、どこで、そうしたことが発生するかもわかりません。これは先ほど来申し上げておりますように、どういうことでこの児童虐待に対応していくかといいますと、これも特効薬等々はございません。もう日常的な保護者からのふだんからの教育、そうしたものも必要になってこよう。また、生活面でもそうした日常的な取り組みが必要ではないかと、このように考えます。もし何かがあったときには近隣の皆さんのご協力もお願いしていかなければいけないなという思いでございます。

次に、防災面についてでございます。

実践的な訓練のあり方というところで、私のこの昨日の台風12号、これでもまた、これちょっと一番最後のほうの雨水排水の件にも重複する点でございますが、台風12号、ああして速度がゆっくりになれば、あれだけ大きな災害が発生するんだなと。特に紀伊半島での災害、大きな河川がはんらんするというようなことも発生いたしております。きょうも朝、家を出るときにふと考えましたのは、本当に完璧なこれ対応、行政でやっていけるんだろうか、どうだろうかなという思いがしたところでございます。

ゲリラ豪雨、また長期滞在型の降雨、そうしたものを考え合わせますと、もう100%これで大丈夫だというようなことをしようと思えば大変なことになるなという思いがいたしました。しかし、そうしたところ、もしというようにときに、いかに被害を少なくしていくかということを考え合わせるには、やはり訓練なり、また逆に土地利用についても遊水地の確保というようなことも考え合わせなければならぬのではないかなという思いがいたしております。

雨水排水等々の計画についても、私は完璧なことはなかなか難しいのではないかと。と申しますのは、雨水排水、どこかに最終的な

放流箇所を持っていかなければいけない。そうしたところ本当に機能はするかどうか。勾配等々の関係もあろうと思います。そうしたところは慎重に対応していき、これがいつごろまでに完了するかというお問い合わせもございました。私は、もう毎年毎年考え合わせて、やってよかったと言える雨水排水の計画等も立てていき、地元の皆さんとも話し合いながらやらせていただきたいと。これは私は防災型の防災訓練等々にも関連してくる問題であろうと、このように考えております。これはなかなか明確な答弁というのは難しいなという思いがいたしております。そうしたところで行政としてもでき得る限りの雨水対策も考え合わせていきたいと、このように思っております。

いろいろ話を聞きますと、私ども太子町でも51年の災害、あれは天津茂川からのバックですね。幹川から逆に水が内地へ入り込むというようなことで堤防を崩したというようなこともございますので、最終的にそうした勾配等々のことも考え合わせてやっていかなければいけないと、このように考えております。その点ご理解をお願いしたいと思います。

次に、最後に総合公園の用地の関係でございますが、今面積ベースで約93%の進捗率でございます。いろいろと取り組みをさせていただいておりますが、あれの最終完成年度、これも先ほどから申し上げておりますように、もういつまでに、ぱっと、思いは私もございます。一つ一つ完結していきたいなという考えはございますが、しかし、そこに一気に投入できる財政力もなかなかないという中での取り組み。大体、これからまだ10年弱はかかるのではないかなという思いがいたしております。しかし、華美なものをするのではなくして、でき得る限り内容を検討し縮小し、完成につなげていきたいと、このように思っております。

最後に、身近な公園、2,500から3,000平米の公園というような地区公園、そうしたもの

の取り組みというところでございますが、以前の一般質問でもお答えいたしました。私ども太子町では22.62平方キロの狭隘な面積の中での取り組みで、用地確保が一番大変だなという思いがいたします。

今、石海の吉福グラウンドも既に揖保線の関係で供用ができないという中で、吉福グラウンドに取り組みもうとしておりましたんですが、この件についてもやはり昨今の経済情勢等々を考え、用地買収ということになりますと、なかなか難しゅうございます。そうしたところで今休止をしているという現状でございます。ここに新たな税の賦課というようなことも今現在では考えられないと、このように思っておりますので、都市計画税の導入ということも難しいという中で、この公園等々は的を絞るといいますか、地域を絞っていった計画を慎重に練り、対策をしていかなければいけない。やはり皆さん方、町民の皆さんは昨今だんだんとそうしたところ、子供をゆつくりと遊ばせてやる、屋外で遊ばせてやるというようなことも必要であるということは言われておりますが、私もそれは同感ではございますが、なかなか用地を購入して公園化につなげていくというのは今のところ難しいなという思いでございます。とりあえず私自身、今庁舎建設に努めていき、その後にまたそうしたところを考えていきたいと、このように思うところでございますので、何分今後ともご支援、ご協力よろしく願いいたしまして答弁にかえさせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 森田議員、再質問あります。

（森田眞一議員「よろしいですか」の声あり）

再質問あります。

（森田眞一議員「はい」の声あり）

あるんだったら、ここで一たん休憩します。

この際、暫時休憩します。

再開は午後1時10分とします。

（休憩 午後0時02分）

(再開 午後1時08分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

森田眞一議員の総括質疑を続行します。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 もう少しお時間をいただきます。

政策の4の町を襲う危機への備えについてでありますけれども、先ほど町長のほうから、この防災マップを参考にして雨水計画の見直しを行っているけれども大変な時間を要するだろうという回答をいただきました。全体のことでありますので、それもやむを得ないかなとは思いますが、先ほども申しましたように、全体の中でも宅地化が非常に激しく進んでいる地域では本当に小さな溝が雨であふれて冠水し、溝と道路がわからないような状況になってるところが出てきております。そういうことでございますので、全体的な計画の見直しの完了を待つのではなくて、そういうところに対応を早急にやっていただけるようなことを考えていただけないかというふうに思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長(佐野芳彦) 町長。

○町長(首藤正弘) この問題、雨水の関係ですが、その部分だけに手を入れればずっと解決するんではございませんのでね。下のほうから上流まで、すべてを通していかないと解決する問題ではないと、このように考えます。できるだけ前向きに取り組みをしなくてはならないという思いでございます。

先ほど、午前中にも申し上げましたが、そしたら、どれぐらいのものをやれば完璧にできるんかという、なかなかこれもすべてがうまくいくということでもございません。その中での取り組み、しっかりと基本を押さなければいけないだろうと思います。そうした中での取り組みでございますので、雨水幹線という考え方のもとで取り組みを計画をさせていただきたいと、このように考えます。

○議長(佐野芳彦) 森田眞一議員。

○森田眞一議員 そういうふうの下の方から考えていかならんということもよくわかりますけれども、できるだけ早く計画を進めていただきまして、対応できるものについては早急に対応をしていただけるような措置をお願いしたいと思います。

質問終わります。

○議長(佐野芳彦) 以上で森田眞一議員の総括質疑は終わりました。

次、橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 橋本恭子、通告に従いまして総括質疑を行います。よろしくお願いいたします。

1点目、平成22年度、9つの行政施策について伺います。

1、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて、こども医療費助成事業と健康診査、特定健診、特定保健指導事業と子宮頸がん等ワクチン接種促進事業の実績を伺います。

2点目、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについて、オストメイトトイレ事業、地域(広域)療育等支援事業の事業実績を伺います。

3点目、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて、斑鳩小学校屋内運動場改築事業、太田小学校校舎耐震補強事業の経過を問う。

4点目、安心して暮らせるまちづくりについて、学校メール配信事業、沖代線歩道整備事業の実績を問います。

5点目、快適で住みやすいまちづくりについて、地籍調査事業、揖保線道路整備事業の実績を伺います。

6点目、美しくすがすがしいまちづくりについて、立岡山北配水池整備事業、下水道事業の事業実績を伺います。

7点目、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについて、総合公園整備事業と歴史資料館八角堂カラーコルトン写真更新事業の実績を伺います。

8点目、産業の活気あふれるまちづくりに



ついて、県営上ノ池改修事業、集落営農組織化事業の事業実績を伺います。

9点目、自治と連携による力強いまちづくりについて、電子申告導入事業と住民参画、協働の推進事業の実績と成果を伺います。

2点目、平成22年度決算で、一般会計の歳入で自主財源の40.15%が町税であります。前年度に比較して3.8%減少しています。また、不納欠損額は2,521万4,000円で、滞納額（収入未済額）が3億9,016万7,000円であります。不納欠損額は584万4,000円と増加し、30.2%上昇しております。不景気による難しさもあるが、税の公平、適正さのため、さらに収税管理室の強化の取り組みと対策が必要と思うが、いかがでしょうか。

一般会計の歳出について伺います。

前年度に比較して支出済額が1,847万8,000円（0.2%）減少し、翌年度繰越額は3億5,462万4,000円（126.4%）と大幅増加しておりますが、不用率が12.2%で、不用額が3億8,057万4,000円となっています。不用額の多いものについて、その原因について分析し、より効果的に予算編成等すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、国民健康保険について伺います。

調定額に対して徴収率が73.4%で、前年度より1.1%低下しております。要因は不景気による所得の落ち込みや若年層の税の納付意識の低さ等があるかと思いますが、対策はどうでしょうか。

4点目、財政健全化判断比率で21年度決算は将来負担比率が120%でありましたが、22年度決算では95.8%であり、24.2%の改善がされています。これから太子町役場の新庁舎建設があるわけですが、財政的に裏づけがあると思いますが、その考えをお聞かせいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 橋本議員の質問にお答えいたします。

まず第1点目に、健康でいきいきと暮らせ

るまちづくりについてでございますが、まずこども医療費の助成事業につきましてお答えさせていただきます。

従来の小学3年生までの乳幼児等医療費助成事業に加え、小学4年生から中学3年生の児童・生徒が入院した際、医療機関に支払った被保険者負担額を申請により払い戻すことで無料化するもので、平成22年4月から制度を創設いたしております。広報紙への掲載や、また制度啓発用のリーフレットを小・中学校を通じて年2回配布し、周知を図ってまいったところでございます。給付実績につきましては6件、29万6,471円で行いました。

次に、健康診査の件でございますが、がん検診の実績としましては、検診率は乳がん検診を除き全体的に昨年度より微増ではございますが向上いたしております。

続きまして、特定健康診査・特定保健指導の実績といたしましては、先ほど森田議員の質疑でも答弁いたしました。特定健康診査受診率については25.3%で、昨年度より3.5%向上いたしております。また、特定保健指導につきましては63.6%と、県下でも上位の利用率となっております。

子宮頸がん等ワクチン接種促進事業についてでございますが、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業の実績といたしましては、子宮頸がん予防ワクチン接種者数が226人、接種率31.7%、H i b ワクチン650人、34.3%、小児肺炎球菌ワクチン542人、28.6%で行いました。

次に、オストメイトトイレの事業について申し上げます。

この事業につきましては、既にご高承のとおり文化会館に設置をさせていただいたところでございまして、やはりこうしたオストメイト、バリアフリー等々考えまして、この文化会館に設置をさせていただいております。利用者の方には、これは喜んでいただいております。このように考えております。

次に、地域（広域）療育等の支援事業でご

ございますが、地域療育事業の利用者は1,242人でございまして、前年度に比べまして132人増加いたしております。療育の内訳につきましては、言語療法480人、作業療法427人、音楽療法211人、心理療法91人、理学療法18人、療育相談15人でございます。地域療育は予約制で実施いたしております。

次に、4市3町で実施いたしております西播磨療育事業の太子町の利用者は延べ744人で、児童デイサービスたんぼぼを利用されておるところでございます。これらの事業は障害者の自立、障害者福祉向上、福祉に優しいまちづくりにつながっていくものと、このように考えております。

続きまして、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて、斑鳩小学校屋内運動場改築事業、また太田小学校の校舎耐震補強事業の経過でございます。

斑鳩小学校の屋内運動場改築事業では、平成22年度末の3月8日に工事の請負契約を締結したところでございまして、その後の期間が22年度ではございませんでした。そうした中で、23年度において旧体育館の解体、また埋蔵文化財調査、基礎工事等々、この23年度の8月に終了させたところでございまして、24年3月末の完成に向けて順調に今推移いたしておるところでございます。

次に、太田小学校の校舎耐震補強事業でございしますが、この事業につきましては平成22年度において耐震診断及び補強工事の実施設計をいたしたところでございまして、その後やはり工事に着手いたしております。8月時点の進捗状況につきましては、中央棟及び東棟のトイレ改修工事が終了し、2学期から新しくなったトイレの使用を開始していただいております。引き続き、補強ブレースの設置等耐震補強工事をこの23年12月末までに完了を目指して実施してまいります。

続いてでございますが、学校メール配信事業、また沖代線の歩道整備事業の実績についてでございますが、この学校メール配信事業

につきましては平成22年6月から町内の小・中学校6校にシステムを導入し、保護者の方に学校情報をお伝えいたしております。平成22年度におけるメール配信件数は、校内行事の通知、不審者情報のお知らせ、地域行事の案内、洪水警報の発令及び解除等々、6校で41回の配信がございました。また、保護者の登録率は、小学校で74.57%、中学校で59.72%、小・中合わせて70.2%でございます。

次に、沖代線の歩道の整備事業でございますが、本事業につきましては蓮常寺の西入り口よりアグロ交差点までの工事延長を250メートルで実施するところでございますが、歩道幅員を1.5メートルから2.5メートルに拡幅しまして、自転車、歩行者道の歩道の整備と段差を解消して、ユニバーサル化の推進を図るものでございます。この22年度につきましては、着手後の地元調整等々に不測の日数を要しまして、22年度の施工準備等に傾注し、主体工事は23年度に繰越事業とさせていただいたところでございます。

次に、地籍調査事業の実績についてでございますが、これにつきましては平成20年、21年度で米田地区の0.15平方キロメートルを2カ年で実施し、そして22年度、23年度につきましては沖代工区0.22平方キロメートルを実施いたしておるところでございます。

次に、揖保線の整備事業実績でございます。

揖保線道路改良工事は、県道網干停車場新舞子線交差点より吉福水源地南までの工事延長0.95キロメートル区間で、幅員17メートル、道路の舗装及び道路構造物等の施工を完了いたしたところでございます。これによりまして、揖保南北幹線の一区間といたしまして約2.3キロメートルが3月26日に供用開始できました。交通混雑の緩和や歩行者と自転車の安全性の向上を図ることができたと考えております。

次に、美しくすがすがしいまちづくりについて、立岡山北配水池整備事業、また下水道

事業の実績についてでございますが、北配水池整備事業につきましては構造物の変更等がございました。実施設計にそうした中で不測の日数を要しましたために発注時期が年度末となりまして、22年度執行分については機器の納入のみでございました。そして、当事業につきましては22年度と23年度の債務負担による事業でございまして、平成24年3月末を完了として進めております。この件につきましても、本年度の23年度の東日本の大震災がどのように影響してくるか、若干工期の変更は余儀なくされるかもわかりませんが、おおむね今工事は進められているというところでございます。

次に、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりの総合公園整備事業の実績でございます。

花と緑・文化の里ゾーン整備、約1.8ヘクタールの第1期工事といたしまして、敷地造成工事と埋設配管の敷設工事を施工いたしました。また、盛り土流用のために町民グラウンド約1万1,200平米のすき取り及び整地を行い、あわせて3月中旬に施工が完了したところでございます。さらに、公園敷地といたしまして、ため池2筆、3,170平米の用地買収を行ったところでございます。

次に、歴史資料館の常設展示リニューアル工事についてでございますが、この資料館開館当初に八角堂スロープ部分に設置いたしておりました、常設展示をしておりますカラーコルトンの写真が古くなったために写真全体を入れかえるリニューアルの工事を行ったものでございます。今やはり新しくやりかえまして、すっきり見やすくなったという印象がいたしております。

次に、産業の活気あふれるまちづくりについて申し上げます。

県営上ノ池改修事業の事業実績でございますが、平成22年度で測量、環境調査、設計図作成、土質調査に係る実施設計の作成を実施したところでございまして、本年度で23年度で堤体工、そして取水施設工、そして洪水吐

け等の工事を予定いたしておるところでございます。

次に、集落営農組織の組織化事業の実績でございますが、原地区営農組合が平成16年、そして岩見構下生産組合が平成20年、そして上太田営農組合が平成21年度に設立され、平成22年度につきましては、平成20年、21年度に実施した段階的基盤整備等実証調査事業の結果をもとに、阿曾地域における諸課題について分析、検討した結果、地域にふさわしい営農組織が立ち上がるよう説明会を実施いたしました。また設立には至っておりません。今後、各地域への支援も継続してやっていく所存でございます。

続きまして、電子申告の申告事業の関係でございますが、この当事業につきましても平成22年12月20日より電子申告受け付けが開始され、年度末までの申告実績につきましては、給与支払報告書が524人分、法人町民税申告書が36社、設立・異動届が3社、固定資産税償却資産申告が57社の利用がございました。複数の市町村に申告する利用者の皆さんは申告の手間が少なくなることから、平成23年度はさらに多くの方が利用していただけるものと考えております。

次に、住民参画、協働の推進事業の関係でございますが、住民参画、協働の推進としまして、まちづくりの集いの開催、公募による各種審議会の委員としての参加機会の創設、パブリックコメント制度による住民の意見聴取の手法の導入や、協働するために不可欠な情報公開制度の導入、また既に実施しております事業への評価について住民の皆さんから意見を募るため、各種イベント等の開催にあわせまして住民意識調査を実施するなど、多様な住民参加の機会を図り、課題を共有し、政策形成に生かしておるところでございます。

また、協働できる仕組みづくりにつきましては、各担当課個々のホームページに掲載するとともに、情報の更新を行う際にはホームページの新着情報に掲載するなど、随時行政

情報を発信してまいります。

次に、平成22年度決算で、一般会計の歳入において自主財源の40.15%が町税であり、また前年度に比較して3.8%減少している。不納欠損額は2,521万5,000円、滞納額が3億9,016万4,000円、不納欠損額は584万4,000円と増加し、30.2%上昇しているというところでございますが、税の公平、適正のため、さらに収税管理室の強化、取り組みについてでございます。

滞納繰越分につきましては、収税管理室におきまして、特に高額滞納者の徴収強化を進めておりますが、既に不動産を競売されて破産していらっしゃるケースもございます。この不動産競売の破産ケースでございますが、32件ございました。

また、分納誓約で納付を求めているところでございますが、高額な方はなかなか滞納額が減少していないというのが現状でございます。今分納をしていただいております方が254名、それから徴収員が戸別訪問をしておりますのが約450人ございまして、そうした滞納の減少につきましては、これはもう地道に足を運ぶしかない、このように考えるところでございますが、やはり収納のほうにおきましては、引き続きまして財産調査及び呼び出しに応じない者、また分納誓約を履行しない者等の悪質といえますか、そうした滞納者につきましては、これはもう差し押さえ、また強制捜索等の滞納処分を明確にやっつけていかなければこれは片がつかないと、このように考えております。やはり税の公平性を求める中で、そうしたところもしっかりと対応していきたいと、このように考えます。

続きまして、不用額等のご質問でございますが、歳出決算の不用額につきましては、平成21年度決算と比較いたしまして4,128万5,674円の増でございます。その主な内訳といたしましては、子ども手当給付事業で8,928万6,000円、介護保険特別会計繰出金で5,638万円、予防接種・健診事業で3,107万8,000円等でございます。いずれも3月補正

予算の編成期限でございます2月当初では見込みの立てにくい経費でございまして、また国の方針も不透明であり、安全を期したことが増加した原因であろうと、このように考えます。また、予算執行におきましても節減を徹底し、次年度の財源としまして一円でも多くの不用額を出すように、これはもう常日ごろから徹底指導をいたしておりますことが要因かとも思います。ご指摘のとおり、限られた予算をより有効に活用することは非常に重要なことでございますので、国、県の方針、医療給付費等社会保障関係費用の動向等に十分注意を払いながら適切な予算措置をしたいと、このように考えております。

また、国民健康保険税についてのお問いでございますが、この国保税の滞納者につきましては、他の町税と重なって滞納されている方が圧倒的に多くございます。町税と国民健康保険税を合わせて、それぞれの滞納額にかかわらず、合算しての滞納整理に取り組んでおるところでございます。したがって、国民健康保険税の滞納者にも町税同様の滞納処分を実施していきたいと、このように考えます。また、滞納者との話し合いには、国保特別会計は加入者がお互いが支え合って成り立っているということを特に強調し、そうした納税相談に臨んでいるところでございます。今後もそうしたところを強調してやっていきたいと、このように考えます。

最後に、新庁舎建設と財政との関連でのお問いでございます。

新庁舎建設につきましても、これまでもお答えしておりますが、本年度に基本構想の見直し、基本計画を策定、そして平成24年度に実施設計、25年度から建設に着手していきたいと、このように考えております。来年度に実施する基本設計の決定により概算事業費が算定できると、このように考えます。その際に、事業内容、事業費に応じて、基金また起債などの財源の補足を行う予定でございます。現在の財政状況から判断いたしまして、新庁舎建設に必要な財源は確保できると、こ

のように考えており、将来負担、住民ニーズ等を考慮し、庁舎の機能、より有利な財源手当てはないか、そうしたところで検討を進めているところでございます。慎重に対応し、そして町民の皆さんに利用しやすい、よりよい庁舎建設に向けて進めていきたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 丁寧に町長より説明を受けましたが、何点か固めてお聞きいたします。

こども医療費については、幼児から小学校3年生までが小学校3年生から中学まで拡大したということで、よくわかっております。

それから、今特定健診についても、森田議員から質問がありましたので大体わかりました。

それから、子宮がん等ワクチン接種促進事業について、ちょっともう少し聞きたい部分がありますのでお聞きします。

子宮頸がんの対象は中1から高1の女子の対象ではありますが、226名の30.7%の受診率であったということで、これ中学1年が何名、中2が何名、中3が何名、高校生何名ということで、中学についてはその部分が何名か聞きたいんですが。それから、中学校については養護教諭の指導のもと任意のワクチン接種と聞いておりますが、高校については個人通知をされて任意で、保護者がついていて3回ワクチンを受けるように聞いておりますが、その1回目については2回目の間は1カ月後、2回目から3回目は半年後と聞いておりますので、その中1、中2、中3、高1の何名かということと、それから女性特有のがんの子宮がん検診については無料クーポンが21年度より実施されましたが、22年度は25.90、子宮がんは25.90、乳がんについては24.00ということで、特定の年齢の方に限ると思うんですが、この利用率が割と低いと思うんですね。それで、乳がん、子宮がん、女性のがんはやはり進行が早いと思いますので、早期発見、早期治療にもっと意識づける

ために、大分PRというんでしょうか、周知は徹底していただいておりますが、もう少し周知徹底のほうをもっと呼びかけていただけないかということと、それから次に入ります、地域療育等の支援事業につきましても福祉文教でちょっと取り上げまして、この間意見書を出しましたが、やはり西播磨の4市3町の共同事業ということで、利用者が1,242名ということで、去年より132名増加ということですが、今後またこれも増える可能性が多く、それで何かこの間福祉で調べたところでは医師をもう一人増やして、もう少し希望が多いのでこの事業を拡大すると思うんでしょうか、そのように持っていくとの方針を聞いております。それで、やっぱり太子町負担もその割合からすると増えてくるかと思いますが、それについての予想をお聞きします。

それと、今、斑鳩小学校の場合は私も福祉文教に入っていましたので、平成22年末、3月8日に工事請負契約があつて竣工式がありましたのを行かせていただいて、業者と、それから設計技師の方ですか、いい方だなと思って、すごく感動しております。それで、2階に多目的とかというんでしょうか、談話コーナーができるので、それはちょっと変わったコーナー部分できておりますが、その住宅との関係で見えない状態に持っていける構図になってたかなと思っておりますが、それについて多分大丈夫かなと思っております。それについてもう一度お聞きします。

それと、太田小学校の校舎耐震補強工事につきましては、22年度に耐震と実施設計したということですが、今この8月に、ちょっと裏の子供さんの保護者に聞きましたら、トイレは改修されて快適なトイレになったとか言うて喜んでおられました。それで、ここで報告いたします。

それと、学校のメール配信事業につきましては、22年度は小学校の4校と中学校の2校だったと思いますが、幼稚園については23年からでしたか、定かでないんですが、ちょっ

とそこお知らせいただきたいと思います。

それから、沖代線の歩道整備については、第4工区が国庫補助分と、単独分があって、附帯工事は23年へ繰り越されたということで町長の説明がありましたかと思いますが、これは国庫分と単独分で県の補助を使いながら計画に基づいてされているということで安心しております。

それから、地籍調査については、今町長が言われましたように米田は済みましたが、沖代1と2が今年と来年が対象になっておりますが、1筆ごとということで、所在、地番、地目及び境界の調査と登記簿等の記載を明確にするためとありますが、これでいろんな境界のことで問題があった場合、どこまで町はかわられるのか、ちょっとそこお聞きしたいと思います。

それから、美しくすがすがしいまちづくりについてですが、立岡山北配水池の整備事業については、私も経済建設に去年入っておりましたので、去年でしたか、11月4日でしたか、三木市のほうへ視察に行きまして、そしてこのSUSという方式とPCのつくりとがあって、ほいで一緒に所長も行っていただいたので、この方式を変えたことによって工法で2億円減ったということで大変喜んでおりますが、このPCつくりとなると60年もつということではありますが、これについてよかったなと思っております。ほいで、この財政的には国庫補助が10分の1で、地方債と出資金でされるということではありますが、これについてもう少し詳しくいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 詳細にわたってのご質問に入られております。私もその小さな細部にわたってまでのあれはつかんでいないところもございますので、同席してます担当部長のほうから答弁をさせたいと、このように思います。もし何か不足の点がございましたら、また私も答弁させていただきます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 女性特有のがん検診の推進でございます。

これにつきましては、乳がん検診、子宮がん検診、それぞれ乳がんですと40歳から60歳までの節目の年、また子宮がん検診につきましては20歳から40歳、それぞれ節目の年にクーポンをお渡ししまして受診していただくということで、22年度におきましては乳がん検診は配布数が1,159名で278名の受診を受けられ、乳がんとしましては24%となっております。また、子宮がん検診でございますけれども、配布枚数は1,116人で289人の受診という形となっております。乳がん、子宮がんに関する検診手帳、検診無料クーポン券を送付しまして受診促進を目指しております。ちなみに、平成27年には国の目標であります50%に上げるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど子宮頸がんの予防ワクチン接種事業でございますけれども、これはちょっと今資料ございませんで、小児細菌性髄膜炎予防接種助成事業と並びまして19年度から実施しておりますけれども、これについては新規事業ということもありまして大幅な伸びがあったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 地籍調査に伴います境界確定に係る問題はないかということでございますが、里道、水路、町道等につきましては当然町がそこで担当部署、街づくり課等が立ち会うわけでございますが、主にはやはり民民ということで立ち会っていただいておりますので、そのあたりまで町が介入することはできません。現在のところは民民において大きな問題というのではないように伺っております。

それから、上水の配水池のことでございますが、以前常任委員会でも申し上げましたとおりでございますが、SUSからPCに変わることによります財源についての起債の充当

あるいは補助については変更はないということでございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

斑鳩小の体育館の関係でございますが、坂本昭設計士のああいふ斑鳩寺に合った、森に合った理念というものの、そういうコンセプトで設計をしておりますので、ちょっと今までにない、いいものでございますけれども、でき上がりを楽しみといたしております。

あと、学校メールの関係です。

幼稚園は23年度から始まりました。全体の統計はまだ出ておりませんが、龍田幼稚園ではもう90%を超えております。というのは、メールの取り扱いがやはり小学校、中学校の保護者の年齢と幼稚園の保護者の年齢では低うございますので、メールに対する拒否反応がない分、幼稚園の保護者のほうが数段高くなってくるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本議員、ちょっとメモしよったけど、どこまでが質問か、よくつかみ切れなんで、メモがすべてできてません。抜けてるところありますか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 地域療育等支援事業、今後利用者が多くなるので医師を1名増やしたということを聞いておりますが、今のところ町のほうには連絡はないかと思いますが、今では町負担が237万9,000円ということになっておりますが、今後増えると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） この地域療育の件でございます。

これは4市3町で実施いたしておるんですが、やはり子ども県のほうにも要望をいたしまして増設を、満杯であるから何とかしてほしいということで、今要望にこたえていただきまして、そうした方向で運びになっているというところでございますが、金額についてはまだ指示はございません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、この9の施策については終わります。

それでは、2番目、3番目、4番目の一般会計の決算について、収入未済額、滞納について伺いしておりますが、大口滞納については不動産競売というんでしょうか、32件あったということですが、今後また増えるかなと思いますが、徴収員の方が今5人ですか、おられて、大口滞納はよく行かれていますかと思いますが、地道に、もうやっぱり町税が40.1%、財源の自主財源の部分を占めておりますので、大変かと思いますが、引き続きやはり税の徴収には努力していただいて、悪質な滞納者には差し押さえとか呼び出しとか強制捜査されて、しっかり対応してほしいと要望しておきます。

それから、歳出についても、今町長が言われたように、不用額については私多くていいなと思っておりますが、やはりこれは今言われたように子ども手当とか介護保険とか、もう予期できない、予想できない金額でありますので、不用額が多いほうがいいかなと思いますが、県や国の方針とかいろいろ見きわめていただいて、適正な予算編成、処置をしていただきたいと思います。これも要望にしておきます。

それから、国保の税の滞納ですけど、調定額は10億3,270万円で、決算は7億5,843万2,000円で、やっぱり徴収率が7.3%ということで、不納欠損額も1,202万6,000円、収入未済が2億6,224万2,000円ということで、やはり不納額も増えつつあるし、収入未済も増えておりますが、徴収努力は町税と同じようにしていただいて、一生懸命大変ではありますが、税の公平さを強調していただいて、やはり徴収に当たっていただきたいと思います。

それから、健全化についても、私今新庁舎に対する町長の基本構想、基本策定、本年度して25年に着手するということですが、すごくコンパクトで住民の利用しやすい

庁舎ができることを希望し、もう総括質疑を終わります。

**○議長（佐野芳彦）** 以上で橋本恭子議員の総括質疑は終わりました。

次、平田孝義議員。

**○平田孝義議員** こんにちは。

7番日本共産党の平田です。通告に従いまして質疑をさせていただきます。

厳しい経済環境のもと、太子町において平成31年度に向けての第5次総合計画が9つの行政施策を軸に各種事業を実施しておりますが、先ほどより他の議員さんにより1から9までの質疑が行われております。その中で、私は目標として挙げられております8項目めの産業の活気あふれるまちづくり、それに伴う地域経済の活性化に対する22年度における成果と今後の施策を問いたく、中小業者、商店等に活気が出れば町の財政が少しでも潤うという結果となり、経済の活性化を生み出すことは町の財政にとって切り離すことのできない問題であります。

そこで、(1)の地域に根差した中小業者、商店を育成するために町が行った施策とその成果は。また、自治と連携による力強いまちづくりについての税の健全化を図り、経済効果に結びつける考え方。

(2)のあすかふるさとまつり実行委員会を設置しての、それに伴う経済効果は、また予算に対する成果はどうか教えていただきたい。

また、職員研修について、町職員、また町が補助している団体、商工会等の研修について、その内容と、どの程度の成果が、また効果があらわれているかお聞かせいただきたい。お願いをいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 町長。

**○町長（首藤正弘）** お答えいたします。

地域に根差した中小業者、商店を育成するためにというお問い合わせでございますが、中小企業等の振興につきましては、太子町と太子町商工会が連携して対応いたしておるところでございます。また、太子町におきましては、

太子町中小企業利子補給制度や政府のセーフティーネット保証第5号等を利用しながら中小企業の支援、保護に努めているところでございます。この商業のまちの活性化で商業等の育成、なかなか町といたしましても難しい面がございます。やはりそうしたところで行政が直接そうした商店主さん等々と交渉また話し合いをするのではなくして、やはり太子町の商工会を通じて協議をしていくのが一番のベターではないかと、このように考え、今現在はそういう方向で進めておるところでございます。

それと、若干(2)の経済効果等にも当てはまるのではないかなと思うんですが、太子町へお越しいただいた皆さん、本当に旧2号線等々走っていただくと、太子町はうらやましいですねと、一番にこういう言葉をお聞きいたします。と申しますのが、やはり大きな全国的なチェーン店等々ほとんどが看板が軒を連ねてるというのが現状でございます。しかしながら、個々にずっと取り上げていきますと、税収等々にまでは結びつかないと。と申しますのは、やはり法人税等は従業員割で推移いたしますので、大きなチェーン店等店舗はほとんどが地元での臨時的な雇用をされておりまして、そうしたことが言えると、このように考えております。その打開策として商工会さんとも話し合いをするわけでございますが、なかなかいい手法がないというのが現状でございます。その中で、地元の企業が本当に生き返って頑張っていただけたかと申しますと、なかなか難しい点があるというのが現状でございます。

次に、このあすかふるさとまつりの経済効果についてのお問い合わせでございますが、この事業につきましては当初から比べますと町からの持ち出しもだんだんと少なくいたしておるところでございますが、しかし、やはり経年が経過する中で、ある程度根づいてきたなという思いはいたします。大体2万人程度の来場者がございまして、盛会裏にとり行われているところでございます。来場者のアンケー



ト等から見てみますと、町外等からの来場者が17.5%あるというところがございます、約3,500人の方にお越しいただいているということが推計できると、このように思います。

そうした中で、経済波及効果等々、雑駁に統計を、また一般統計調査等々で21年度の我が国における旅行消費の経済波及効果というようなもので算出してみますと、飲食費で556円、土産、買い物代で974円となっているところがございます、町外から来町いただいた方、3,500人の6割に町内で飲食費が、土産また買い物、消費いただいていると仮定してみますと、320万円を超える経済効果があるということが言えますが、これは統計上の算出でございますので、なかなか私はそこまではいかないのではないかという思いもいたしております。しかし、年々活気づいた祭りになっていることは、これは否めない事実でございますので、今後もそうしたところを考え、来町者を増やして、太子町のあすかふるさとまつりにつなげていきたいと、このように考えております。

また、来場された皆さんには地元の食材、太子みそを活用した太子みそカレー、また太子みそ焼きそば等、料飲組合また住民団体の協力によりまして新たなご当地グルメも誕生し、祭りの前後のみならず、今年に入っても新聞や雑誌などに掲載されまして、太子町の魅力のPR、ひいては経済効果に貢献していただいているところがございます。今後も住民の皆さんと協働しながら地域の祭りとして継続してやっていきたいと、このように考えております。

次に、職員の研修についてのお問いでございますが、町職員及び町が出資している団体の研修につきまして、どのような効果があらわれているかということでございますが、太子町と、また太子町商工会とが連携を図りながら、豊かな地域商工業の振興発展のために会長さん、また役員研修等々を初め商工会職員の研修、会員さんの研修など積極的に参加

し、平成22年度では延べ144名が研修等に参加しております。これからも研修機会を生かしながら組織及び職員の資質の向上に努めていきたいと、このように考えるところでございます。

そうした中で、西播磨地区の商工会連絡協議会会長研修、そして兵庫県の前副会長研修、税制改正研修、青年部の研修等々に参加していただいております。

また、職員の研修でございますが、これは一般質問でもお答えさせていただいておりますが、派遣研修におきましては、兵庫県自治研修所や播磨自治研修協議会等に階層別研修、また実務担当者研修等へ職員を派遣をいたしております。

内部研修におきましては、階層別研修といたしまして、新規採用者への新任職員研修、また若年層への財政研修等を行っております。これら階層別研修、実務担当者研修を通じ、職階における心構え、また技能等の習得、最新の情報の取得、新しい制度に対応した実務の習得等に努めておるところでございます。特に近年は地域主権改革により権限移譲等が行われておりますが、研修に参加し、実務技術を習得することによりまして事務処理を混乱なく行っているところでございます。今後、住民の皆さんのニーズにおこたえできるよう、知識また技能の向上はもちろん、住民への説明を意識したプレゼンテーションや説明責任能力の向上が図れるような研修を計画していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 太子町商工会との連携をつくり、そして商工会の、また商工業がこれから活性化することによって町長のほうから述べられており、またこの町として活性化につけて難しいということも言われております。政府で助成していただくところは助成していただいて、そういった中を受けとめながら町としてやっていただきたいと思います。

それと、そういった中で要望を交えながらお聞きしたいんですが、自立のまちづくりは町民の生活的向上、安心して暮らせるまちづくり、働くためにふるさとを離れる若者たちをなくすためにも、どうしてもこの問題はやっていかななくてはならない問題でございます。

そういう中で、この間太子町の商工会からちょっとこういう資料をいただいてまいっただけです。平成22年3月発行されたものでございます。太子町商業の活性化を考えるという、こんな立派なマップがございます。また、太子町観光資源開発事業、現在の課題と今後の提案ということで、私隔から隔まで読ませていただきました。本当にすばらしい、こういったものがございます。それと、太子町マーケットの開催と今後の課題、こういったことも見せていただきました。本当に太子町としても考えておられるんだと、商工会もやってるんだと。ただ、これを実用化させるということがこれからの課題じゃないかと思っています。

それと、町自体がこのように収入が、また財源的なものが不足すれば必ず大きな影響を及ぼすのは福祉・医療、そして教育はもちろん道路行政にも大きく後退します。地方経済がらせん状に下に下になって下がっていく中、どうしてもそういう中で弱いものが予算の中で削られ、そして地域経済の活性化に結びつけないで弱い人が困っていくということでございますので、どうか町初め、また商工業の復興に対し全力を挙げて頑張っていただきたいと思っています。

あすかまつりの件でございますが、先ほど町長から言われましたようにも、確かに祭りが活気づいたということを言われております。ただ、私が思うには、予算の力だけによって参加者が多くなった、またそれに伴って成功したんだという思いがちでございますが、そういったことを、参加させることをお金の力でなくて、自分たち、また町民の力によってそういう祭りを成功させるということも大

事じゃないかなと思います。

そういった中で、あすかまつりと名前がつく限り、あすか周辺、斑鳩寺など歴史資料館、またそういった幅広く太子町の歴史探索などマップ化して、対外に対するアピールを行い、またそれに対する知名度と経済効果を上げることが今後図っていただきたいと思っています。

それと、最後の研修の件でございます。

私は研修をするなど言ってるわけではございません。はっきり言って、先ほど午前中に庁舎等の建設に対する研修等は私は別といたしまして、この問題を取り上げたのでございます。少子化、高齢化社会への対応の基本は、安心して子供を産み育てられる雇用、労働、生活環境づくりだと思います。町財政は特に雇用、労働低下によって大きく左右されるものだと思います。町の歳入が減少すれば、住民の安心・安全を確保する取り組み等にかわり影響を及ぼすと思います。

町の考えが言葉じりだけではなく、自立のまちとして、個性豊かな、人を大切に育成し、そして人の営み——いわゆる人間力です——と暮らしの営み、また経済力を大切にしたい地域社会づくりに向かって、改革の目的のかじを切りかえられる研修による、またそういった研修、集会に参加したことにより現実をしっかりと踏まえ、実践型の職員また団体役員を育てていくことが将来太子町の発展だと私は思います。

そういった中で、必要に応じて、無駄のない予算によって、必要であれば、どうしてもそういう研修は大事じゃないかと私は思うわけでございます。そういったことで、地域の目線に立って、地域を第一に、そして優先的に考え、地域の資源、文化、歴史を大切に、持続可能な地域社会を形成していただきたいと思っています。そういった中で、今後予算もそういった中で考えていただきたい。

最後に、私が好きな言葉でございます。これがこの議会で言っているいいことか悪いことかはちょっとわからない。まあまあ、悪かった

ら私が悪いとなるわけですが。私が好きな言葉で、「樹を見ろ、いかに大きな幹であっても枝葉がそれを支えている。その枝葉を忘れて幹を論じてはいけない。その枝葉の中に大切なものがある。」という、こういった言葉が私は好きでございます。どうか、こういった中で今後予算、そういった使い道、そういうことを考えて当局やっていたきたいと思い、最後でございます。ありがとうございました。

**○議長（佐野芳彦）** 以上で平田孝義議員の総括質疑は終わりました。

次、服部千秋議員。

**○服部千秋議員** それでは、総括質疑をいたします。

1、各予算の不納欠損（一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道に不納欠損があったと思います）の内訳、理由とその分析は。23年度以降への対策は。同じく収入未済額の内訳、理由とその分析は。生活苦なのか、納税意欲の問題なのか。どのように分析し、23年度以降の対策をどう考えておられるか。

2、各課で22年度目標に掲げていたが、達成できなかった内容を上げていただいて、それぞれについてその理由、分析を述べ、さらに次年度への対応（既に23年度は始まっていますが）をお答えいただきたいと思います。

3、水道利用（給水量、特に企業分）が減っておりますが、将来像と経営のあり方は。特に将来の町民の負担増が気になります。負担増はあると思われるかどうかについてお尋ねいたします。

4、決算審査資料の中で22年度公有財産（総括）が示されています。その中で、土地1万1,998平米を購入し、庁舎建設を進めている記載があります。関連するので、庁舎問題について伺います。

太子町新庁舎建設検討委員会のメンバーは15名以内を考えていると聞いておりますが、(1)これまでの説明会等にPTAも呼んでおられますが、この委員会になぜPTAを入れ

られないのか、入れるべきではないか、お尋ねいたします。

(2)議会側からは少なくとも現在議会で調査項目として取り組んでいる所管の総務常任委員会から1名、土木・建築関係の所管の経済建設常任委員会から1名を検討委員会に入れてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

(3)1回当たり委員に9,300円、委員長は9,800円の委員報酬で、1回当たり2時間程度、合計今年度3回の開催を予定しておりますが、その時間では十分ではないのではないかと思います。十分なのでしょうか。検討委員会当日は他の諮問の会議と同じように当局から説明がある程度の時間をかけてなされ、その後の時間が少なく、これはほかの場合ということなのですが、十分な検討がなかなかできないのではないかとということが心配になってきます。町から説明を受けました、大体これでよろしいですかという進め方をされると、本当に意見を聞くより町の説明を受けるのが中心になり、町のいいように進めることになるおそれがあると思いますが、いかがでしょうか。

(4)庁舎の建物にかけることのできるお金は幾らが上限と考えておられますか。

(5)基金で本当に使える額、もちろん現在の基金の残高は知っておりますけれども、しかしこれを全部使うわけにはいきませんので、幾らぐらいが上限であるというふうに当局は考えておられますか。

5、22年度一般会計予算委員会の審査報告書に議会側が提案している以下の項目について、もちろんこれ以外にも議会側は提案をしていたわけでありましてけれども、以下の項目についてどの程度達成できたか、できていないかについて当局のお考えをお尋ねいたします。

(1)職員研修の充実、職員研修の質の向上、町民サービスへの努力はどれぐらい、本日もこれまで質疑で出ていますけれども、どの程度達成できたか、またできていない面が

あるか、お尋ねをいたします。

(2)「広報たいし」、町のホームページを見やすくできたか、最新の情報を常に提供できたか。これについても一般質問で質問があった内容でもありますけれども、どの程度できているかお尋ねをいたします。

(3)高齢者を中心とした交通安全教室をどの程度行ったか。

(4)高齢者の健康づくりの支援はどの程度できたか。

(5)介護支援高齢者が安心して生活できるよう、どのように努めたか。

(6)健康診査の健（検）診率はどの程度向上したか。これについては先ほど来も出ているのですが、これについてもお尋ねします。

(7)雇用環境悪化による離職者への就労機会の創出はどの程度創出ができたか。

(8)集落営農等、中・長期的な農業政策について実施したものの具体は何か。

(9)商工業の活性化のため商工会と協議して行政が積極的な役割をどう果たしたか。これも先ほど出ているわけですが、これを果たすようにと、果たしてもらいたいという提言を議会側はしていたわけですが、どのようにされたかについての具体をお答えください。

(10)あすかふるさとまつりが町民に親しまれるイベントとなるようにどう努めたかについてお尋ねをいたします。

(11)まちづくり協議会を立ち上げる自治会は増えたかどうかという点です。

(12)自主防災組織の活性化をどのように推進したかについてお尋ねをいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 町長。

**○町長（首藤正弘）** お答えいたします。

まず第1番目、各予算についてのお問いでございしますが、一般会計におきます町税の不納欠損について、滞納処分する財産がない者が42人でございます。また、滞納処分により生活を著しく窮迫させるおそれがある者が9人、そして所在及び滞納処分をする財産がともに不明である者が7人でございまして、その次には時効消滅による者が34人となってい

るところでございます。町税合計で92人、2,521万4,903円となっております。

また、国民健康保険税につきましては、滞納処分する財産がない者が10人、また滞納処分により生活を著しく窮迫させるおそれがある者が6人、そして所在及び滞納処分する財産がともに不明である者が3人で、また時効による消滅が18人となっております。合計で37人、1,202万5,810円となっております。

いずれにいたしましても、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき処理を行っているところございまして、不納欠損を行うに当たり生活状況や財産の調査を行った結果、その多くは生活困窮、居所不明、滞納処分をできる財産がない、もしくは不明の状況となっております。今後はさらに滞納者の居所や財産調査を積極的に進め、納付誓約の締結等により時効を中断させる一方、また納付相談に応じないなどの悪質な方に対しては、換価の容易な債権を中心とした滞納処分を実施していきたいと考えております。

収入未済額の内訳につきましては、一般会計町税分につきましては一般会計の決算書12ページ、また国保税につきましては国保特別会計の10ページにお示しをさせていただいております。

景気の低迷が続き、個人町民税調定額の対21年度対比がマイナス9.8%となっていることから、個人の総所得金額は同様に減少しており、従前に増して生活が苦しくなっている方が相当数あるものと推測されます。今後の対策としましては、現年度分の収納を重視し、現年度分の収納未済を減らし、新たな滞納繰り越しの発生を抑制していきたいと考えてございます。

そして、個々に申し上げますと、民生費雑入の不納欠損でございしますが、保育所一時預かり事業保育料5万6,700円で、平成17年度分3件でございします。居所不明かつ消滅時効成立によりまして不納欠損処理をさせていただいております。

児童福祉費負担金の収入未済につきましては、保育所児童保育料326万5,930円で、平成21年度分以前の分で196万7,760円と22年度分129万8,170円で、314件分でございます。

また、民生費雑入の収入未済額は、保育所一時預かり事業保育料で、21年度以前分43万700円と22年度分3万7,600円の14件分でございます。

保育所保育料は世帯の課税状況により納めていただいております。一般的には保育料は所得等の負担能力により決まりますが、就労等で家庭での保育ができないことが保育所入所の条件になっていること等を総合的に考えますと、未納者の皆さんにはもう少しこれは納付ということを考えていただきたいなという思いでございます。

また、今後につきましては未納者と納付相談、また家庭の収入状況、生活実態、そうしたものを的確につかみまして処理していきたいと、対応をしていきたいと、このように考えます。

続きまして、介護保険特別会計でございますが、債務者30人、208件、98万395円を不納欠損処理といたしました。その内訳は、ほとんど死亡、居所不明による時効消滅によるものでございます。

また、収入未済額につきましては、21年度からの滞納繰り越しが1,882万418円から徴収額78万5,363円及び不納欠損額98万395円を差し引きました1,705万4,660円に22年度新たに未納となった384万2,381円を加えました2,089万7,041円を22年度決算に収入未済として計上いたしました。

介護保険特別会計における債務者は全員65歳以上の方で、そのほとんどは年金収入のみの低所得者が多く、また介護保険制度や必要性について理解が得られていないことが要因と、このように思われます。今後も整理事務を強化し、また制度についての理解を根気よく説明し納税意欲を高めてまいりたいと、このように考えます。

次に、後期高齢者医療についてでございます

すが、不納欠損の内訳は、調定件数62件、人数で9人、金額40万7,204円となっております。不納欠損を行った9人の原因、内訳でございますが、居所不明2名、消滅時効6人、生活保護1人となっております。年度別内訳といたしましては、平成20年度調定分が44件、32万6,678円、平成21年度調定分が18件、8万526円となっております。

消滅時効により不納欠損を行った6人は、すべて被保険者が死亡しておられ、相続人に死亡以前の保険料に滞納があることで催告を行い、幾度と戸別訪問して納付を依頼したものの納付をいただけなかったということで時効を迎えたものでございます。

収入未済の内訳は、調定件数50件、人数15人、金額51万1,087円となっております。未済分は、たび重なる催告に応じない者や分納誓約により過年度分から納付している者、生活保護に移行した者があることで生じております。平成23年度以降も戸別訪問、電話納付依頼また納付相談等々を行い、また生活状況も聴取しながら状況に応じた納付計画を定めて、早期に完納していただけるように取り組んでいきたいと、このように考えます。

次に、下水道関係でございますが、下水道の不納欠損につきましては101件、55万7,125円、死亡、居所不明等の方でございます。そして、収入未済につきましては、下水道で4,029万7,627円、受益者負担金が194件、2,378万6,980円、下水道使用料2,822件、1,651万647円となっております。取り組みといたしましては、2名1組の5班体制の職員で取り組み、また専属嘱託職員1名による自宅訪問を行い、受益者負担金及び使用料徴収の納付指導、情報収集の継続的な努力を行っているところでございます。

次に、水道事業でございますが、5,347万1,110円、内訳は水道料金が2,935件、2,205万3,360円、その他といたしまして3,141万7,750円。これにつきましても職員2名1組の5班体制、また嘱託職員等で納付指

導、徴収を継続して行っております。

次に、墓園特別会計についてでございますが、22年度収入未済額につきましては7人、5万1,000円、過年度収入未済額は1人、6,000円となっております。墓園年間管理料につきましては、随時自宅訪問をしましたが、不在により面会ができない者がいらっしゃいます。今後も電話また自宅訪問等を通して収納に努めていきたいと、このように考えます。

続きまして、平成22年度目標に掲げていましたが……。

**○議長（佐野芳彦）** 町長、ちょっと待ってください。

（町長首藤正弘「はい」の声あり）

2点目に入ります。2点目に入りますか。

（町長首藤正弘「いえ、まだ1点目やね、これ」の声あり）

1点目。

（町長首藤正弘「2点目か。2点目へ入ったんか」の声あり）

2点目に入ったんやね。

（町長首藤正弘「はい」の声あり）

ちょっと休憩しますんで。

（町長首藤正弘「はい」の声あり）

まだ入ったばかりですけど、1問目終わったばかりなんですけど。

暫時休憩します。

再開は3時10分にします。

（休憩 午後2時50分）

（再開 午後3時08分）

**○議長（佐野芳彦）** 休憩前に続き会議を開きます。

服部議員の総括質疑を続行します。

町長、引き続き答弁をお願いします。

**○町長（首藤正弘）** 次に、繰越事業についてご答弁をさせていただきます。

教育関係の繰越事業につきましては、平成22年度において国庫補助の交付決定があったために、町においても事業費を前倒し計上し、繰り越しとしたものでございます。

斑鳩小学校屋内運動場改築事業につきまし

ては、現在旧体育館の解体、埋蔵文化財調査、基礎工事が終了したところで、来年の3月26日までの工期を予定いたしております。

石海小学校校舎耐震外改修工事につきましては、トイレや教室の改修工事部分が終了し、引き続き補強ブレースの設置等耐震補強工事を実施しております。

また、きめ細かな臨時交付金事業に係る繰越事業につきましては、斑鳩小学校のプールサイド床補修、龍田小プール漏水修理、東中ろ過器修理、太田幼稚園保育室屋根補修工事、龍田幼稚園遊戯室雨漏り補修工事が終了したところでございます。

その他の学校園施設整備事業につきましても順次整備を図ってまいります。

社会教育費の学童保育園用地購入事業につきましては、県の土木局用地課並びに龍野税務署と協議中であり、協議が終了すれば早期に取得したいと考えております。

次に、南総合センター整備補修事業についてでございますが、既に工事は完了いたしております。

次に、文化会館整備補修事業につきましては、現在設計を終え、発注に向けて準備中でございます。

体育館整備補修事業につきましては、今回の定例会に補正予算を上程しておりますので、議決をいただいた後、速やかに発注したいと考えます。

続きまして、沖代線歩道改良工事の事業化に当たりまして事前に地元協議を行い、計画的に事業着手しましたが、着手後地元調整等に不測の日数を要したため年度内の事業完了が困難となり、22年度は施工準備等に傾注し、主体工事は23年度へ繰り越したものでございます。

水道事業会計でございますが、資本的支出のうち地方公営企業法第26条の規定による繰越額5,800万円は北配水池実施設計委託分で、21年度から22年度へ未契約繰越措置をとらせていただきまして、22年度で執行済みでございます。

次に、水道事業の将来と経営のあり方等についてでございますが、太子町水道事業の現状と将来見通しを分析、評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示し、それをもとに改善、改革するための取り組みを計画的に実行し、お客様のニーズに対応した、信頼性の高い、持続可能な水道事業経営の指針となる太子町地域水道ビジョンを23年度から24年度にかけて策定いたしまして、それらの方向性を明らかにさせていただきたいと、このように考えてございます。

続きまして、庁舎問題についてでございますが、検討委員会のPTA関係でございますが、PTA団体を当委員会組織の中に加えていない理由といたしましては、児童・生徒のよりよい教育環境の醸成を目指す団体であること、庁舎の建設が目的という観点からでございます。しかしながら、公募委員を募集した際に元PTA役員の方もいらっしゃいましたので、その方の選考させていただいております。

庁舎建設検討委員会の町議代表という件でございますが、私は今佐野議長を選出させていただいております。議会議員の皆様につきましては、常任委員会や本会議などの中で議論させていただく場が定期的でございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

また、開催回数の件でございますが、委員の任期を、新庁舎建設基本構想（案）や基本計画（案）などの調査及び検討を行い、そのご意見を私に提出いただくまでの期間となっております。現時点におきましては約1年は要するものと考えていますので、その間で十分な議論は交わされるものと判断いたしております。

また、委員会の審議につきましては、皆様のそれぞれの目線から自由闊達な議論をいただけるものと期待いたしておりますし、委員報酬支給の有無がそれを阻害するものではなく、論点が少し違うような感じを受けるところでございます。

次に、4番、5番についてお答えいたしま

す。

建設にかかるお金、また基金等の使える額でございますが、これは橋本議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、新庁舎建設につきましては、来年度に実施する基本設計の決定により概算事業費が算定できます。その際に事業内容、事業費に応じて基金、起債などの財源の補足を行う予定でございます。現在の財政状況から判断いたしまして、新庁舎建設に必要な財源は確保できますが、全体事業費の上限額、基金で対応できる上限の額については、将来負担また住民ニーズ等を考慮しまして、庁舎の機能、より有効な財源手当てではないか、検討を進めているところでありますので、現時点においてはまだ申し上げられる段階ではございません。

次に、職員研修の充実でございますが、一般質問でもその内容について申し上げ、平田議員の質疑にもお答えいたしましたが、派遣研修と内部研修を行っております。

派遣研修におきましては、兵庫県自治研修所や播磨自治研修協議会等で研修企画の際に構成団体の研修要望等を反映し、新しい制度に対応した研修計画が立てられており、本町も階層別研修、実務担当者研修へ職員を派遣しております。

内部研修におきましては、階層別研修といたしまして、新規採用者への新任職員研修や若年層への財政研修等を行っておりますが、中でも能力向上研修としまして、担当職員が講師になることで、講師をする側にとっても住民への説明を意識したプレゼンテーションや説明責任能力の向上が図られるような計画を進めております。昨年度は能力向上研修を8講座、133名の参加を見ております。

また、接遇指導者研修を受講した職員による窓口現場での指導、新任職員への研修等により、接遇についての向上を図っているところでございます。今後も住民の皆さんに最良の行政サービスを常に提供できるよう研修を行ってまいりたいと考えております。

次に、予算委員会の審査報告書に議会側が

提案してる件についてでございますが、ホームページの関係でございますが、このホームページにつきましては、相手に伝えるだけではなく、伝わるような、わかりやすい広報づくりに努めておるところでございます、また「広報たいし」や町ホームページに最新の行政情報の掲載を行うよう、各所属に対し周知徹底を図り、住民の皆さんに最新の情報を提供しておるところでございます。

高齢者を中心とした交通安全教室をというお問い合わせでございますが、平成22年度は11地区の老人クラブで交通安全教室を行ったところでございます。こうしたやはり高齢者の交通安全、重要な位置づけでございますので、順次継続して取り組みはさせていただきたいと思います。

次に、高齢者の健康づくり支援といたしまして、介護予防事業を実施しております。その中で、社会福祉協議会に委託いたしております介護予防事業の参加者が21年度の2,339人から3,193人と大きく増加いたしました。

また、地区公民館での介護予防教室につきましては、21年度は太田公民館のみで行っていましたが、新たに龍田公民館も追加し実施いたしてきました。参加者は248人から637人と2倍以上に増加したところでございます。

さらに、町内の社会福祉法人に委託しております介護予防教室では、21年度は社会福祉法人大和福祉会のみから新たに社会福祉法人太子福祉会も加わり、参加者329人から483人に増加いたしております。これらのことから相当な成果が得られているものと、このように思っております。

続きまして、介護支援高齢者でございますが、介護保険で認定を受けられた後、介護支援専門員のコーディネートにより介護保険サービスを利用されています。ここで重要になってきますのが介護支援専門員のコーディネートでございまして、地域包括支援センターの主任介護専門員を中心として月に

1回、町内及び近隣の介護支援専門員が集まり、情報交換また研修等を行い、高齢者の安心な生活に寄与できるように努めておるところでございます。

健康診査、健診率がどのように向上したかというところでございますが、特定健診・特定保健指導の実績といたしまして、森田議員、橋本議員の質疑でも答弁いたしましたが、特定健康診査受診率については25.3%で、昨年度より3.5%向上、また特定保健指導につきましては63.6%と、県下でも上位の利用率となっております。

がん検診の実績といたしましては、受診率は乳がん検診を除き全体的に昨年度より微増でございますが向上いたしております。

次に、雇用環境悪化による離職者への就労機会の創出はどの程度できたかのご質問でございますが、離職者への就労機会の創出はハローワーク等と連携し、圏域で対応しているのが現状でございます。これからも関連機関と連携を密にしながら積極的に就労機会の確保に取り組んでまいりたいと、このように考えます。

次に、集落営農等、中・長期的な農業政策について実施したものについてのお問い合わせでございますが、農業改良普及センターやJA兵庫西の関係機関と連携するとともに、今後も継続して地域担い手育成総合支援協議会を中心に営農相談の啓発活動を一層促進し、新たな担い手の確保、育成に努める所存でございます。

次に、商工業の活性化のため商工会と協議し、行政の積極的な役割の件でございますが、地域の小規模事業者を対象としました経営改善普及事業を引き続き支援する一方、地域活性化対策等におきましても商工会と連携し、商工業の振興、育成に一層努めてまいりたいと考えます。

また、従来から行っております太子町の中小企業利子補給制度や政府のセーフティーネット保証第5号等を活用しながら支援、保護に努めてまいりたいと考えます。



あすかふるさとまつりが町民に親しまれるイベントとなるようにというご質問でございますが、前年度から小・中学校PTAの皆さんに企画段階から実行委員会の委員として参加していただいたほか、中庭ステージも住民参加のステージとして住民活動の発表の場としたところでございます。

また、ご当地グルメコーナーを設けることにより、住民団体による太子みそ焼きそばや太子みそカレー、新たな地域グルメを創出することができました。これからも愛される住民の祭りとして育てていきたいと考えております。

この件についてでございますが、以前から太子高校は空き缶アートで参画してくれておりましたんですが、22年度からはダンス部等も参加してくれております。それから、幼稚園、また場合によっては保育園等のマーチングバンド、それから鵜周辺自治会の役員の皆さん方もご参加いただいて、斑鳩寺からふるさと文化村までの行進等でも地元の人に関心を持っていただくために協力をしていただいております。

次に、まちづくり協議会を立ち上げる自治会は増えたかということでございますが、22年度末で設立されております協議会は、市街化調整区域内の土地利用計画策定を目標といたしました協議会が松尾、阿曽、下阿曽の3地区、区画整理事業の推進を目的といたしました協議会がJR網干駅西南の1地区、景観形成、ユニバーサル社会づくりなどを目的といたしました協議会が斑鳩の1地区、地区計画制度の導入を目的といたしました地区の協議会で活動がそれぞれ行われております。もう一点、地区計画制度の導入を目的といたしました協議会が竹広南の1地区でございます。現在、6地区の協議会で活動が行われております。

また、設立に向け検討中の自治会はございますが、22年度での新たな設立は今のところございませんでした。

次に、自主防災活動についてのお問いでござ

います。

平成22年度から防災訓練の実施方法を発災対応型の訓練に変更し、自主防災組織の強化を重点とする実践的な避難訓練や図上訓練などの内容に変更し、自主防災組織からの参加者を募り、龍田地区で実施をさせていただきました。

また、地域の防災、減災を男女共同参画の視点で考えていただくために、こうしたテーマに基づいた災害時の女性の果たす役割や視点の重要性について、女性向けの内容で講演会を開催し、一人一人の防災意識の高揚を図ったところでございます。

しかしながら、自主防災の組織の活動状況はさまざまでございます。やはりこうしたところ熱心に取り組まれている自治会、また一部はそうではない自治会もあると見受けられます。今後もそうした中で自主防災組織の活動が活性化されるように我々行政としてもご支援をしていかなければいけない、このように考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 いろいろと言われたんですが、ちょっと早く言われた面もありましてよく、こちらは原稿がないもので、そちらは当局の方は皆さん原稿見ながら町長のを聞かれてたわけですが、ちょっと私が十分聞き取れていなかったら申しわけないんですが、もし間違ってるようでしたらおっしゃってください。

墓園のところで、行ってもいないので電話をするというふうにおっしゃったかのように聞こえたんですが、おうちに行ってもおられないければ電話をしてもおられないんじゃないかと思うんですが、それで意味がよくわからなかったんです。どういうふうになろうとしているのか。実際にいらないんじゃないのかね。その墓を実際は手に入れたということであっても、町内にしろ町外の方にしろ。実際おられるかどうかかわからないからこういうふうになってるのかどうなのかという

ことを疑問に思いますので、お尋ねをいたします。

それから、PTAを委員会に入れない理由について、ちょっと早口だったのでよくわからなかったのが、児童のよりよい何々の団体とかということをおっしゃったんですが、そういうことであればそういう団体の方は入れられたらいいんじゃないかと思うんですが。それで、総務常任委員会で話していても若い人たちの意見を入れるべきじゃないのかということをする意見も出ていました。これから借金をして払っていくのは若い人たちでもありますので。先ほど結果論として、公募の結果PTAOBがおられるのでということをおっしゃいましたが、それはあくまでも結果論でありまして、最初の段階でなぜ入れようとされないのかというのがよく理解できませんでした。その理由をおっしゃったのもちょっと早口だったのでよくわからなかったのが、もう一回ご説明をいただきたいと思います。

それから、庁舎の問題について、議会にはまた話し合う場が十分あるのではということと言われたんですが、なかなか情報を出していただけないということを感じることがあります。議会の外の団体にももちろん話されることはいいんですが、議会にまず情報を言う前から私たち議会にいる者としてはその内容を外に言うていただけないかなということは思います。

それで、先ほどお金は幾らが上限と考えているかという質問とか基金で使える額は幾らが上限と考えられてますかという質問に対して概算を出してからというお答えであったんですが、単純に考えてみますと、私たちがもし何か家でも何でも建てるとしたら、どれぐらい借金できるだろうとか、これぐらいのものを建てようと思ってるのか、そういうことは考えると思うんですね。それで、私個人的に考えてみても、基金の額見て、全部を使えませんから、これぐらいだろうなという考えは自分自身では、ああ、これぐらいかなという考えはあります。しかし、建てようと当局

はされてるわけですから、どれくらいまででしたら、その額が1億円ずれてたからといって怒るつもりも全然ありませんのでね、こちららは。どれくらいまででしたら借金、つまり起債できるのだろうとかというようなことは当然考えているからこそ建てれるんであって、そういうことも何も言わずに、最後の最後になってから情報を議会側に出されると。私たち議会側の言うことも全部聞いてくれと言うつもりもありませんけれども、やはり幾らかでも聞いていただかないと、当局は、町長は町長として選ばれた人でありますけれども、私たち議会議員も議員として選ばれた者でありますから、私たちの意見もぜひとも聞いていただきたいし、また私たちにも情報を出していただいて進めていただきたいと、そういうふう思うから申しております。これまでのところなかなか情報が出されていない。何も決まっていないというのか、そういう感じで言われてるので、議員側ももっと尊重していただきたいと思う次第であります。

それから、特定健診の受診率ですが、25.3%、3.5%上昇ということですが、もちろん大変なのは私も理解するんですが、このままでいいのでしょうか。国からのペナルティー——という言葉がいいかどうか知りませんが——については政権がかわってから変わりましたでしょうか。それとも、このまま低い水準であつたら困ることになるのでしょうか。その点は現在の時点でどうなっておりますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 再度の質問でございますが、まず1番目に墓園の関係でございますが、この墓園は随時自宅訪問をさせていただきましたんですが、不在により面会ができなかった方がいらっしやいまして、そうした方にはやはり電話また再度の自宅訪問等により収納に努めていきたいというところで、その人がもういらっしやらないというんじゃないでしょうか。たまたま行ったときにいらっしやなかったというような現状で、これは回数

を電話また自宅訪問等でアポをとりながらやっていきたいなというところで申し上げたものでございます。

それから次に、庁舎建設にかかわる中でPTA等々の問題が言われております。私も、この庁舎建設に関しては説明会を持った経緯はございません。今まで、まちづくり懇談会の中で大体こうしたことを考えてるんだという報告はさせていただきましたが、別段この件に関して団体に報告したという経緯経過はございません。その中で入れなかったというのは、別に入れなかったとか、そういう問題じゃなくして、先ほども申し上げましたように、PTAさんにいたしましては児童・生徒のよりよい教育環境の醸成を目指す団体であるというふうに認識いたしております。やはり我々庁舎の建設が目的という観点からでございます、この中へあえてPTA云々ということは考えなかったという中で、先ほど申し上げましたように、元の役員さんも来られましたので、その方を選考させていただいたと。公募委員の中でも、募集をした中でも、PTAからのそうした応募者はございませんでした。そうした中での取り入れでございます。

次に、議会の検討委員会るるの中での議会議員の参画でございますが、以前から私認識いたしておりますのは、いろいろこうした委員会が形成される中で議員さんの参画というのは極力控えていただきたいということで合意形成がなされていると、このように考えているところでございます。と申しますのは、やはり議員主導の委員会等々に陥る傾向がございますので、そうした以前からの協議の中で取り組みをさせていただいておると、私はそのように認識をさせていただいております。

それから次に、健康診断等々の受診率の関係でございますが、これ新たに変わったというところは私の知る範囲では聞き及んでおりませんが、やはり我々行政といたしましては、先ほど来申し上げておりますように、受

診率は少しでも上げていき、たくさんの皆さんに健診を受けていただくというのが本来のこれは行政の進める道でございますので、いろいろな機会をとらまえ、たとえ若干でも受診者が増えるように今後とも努力をしていきたいと、このように考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 町長、庁舎建設の費用の概算は最高どのぐらいだったかと、上限は。

○町長（首藤正弘） ごめんなさい。費用の関係のお問いでございますが、これはやはり私もこういうものを建てたい、極端に、ちょっと言葉は雑でございますが、もう鶏から卵になってしまうと思うんですね。我々はやはり補助もどれぐらいとれるだろうかと、いろいろな補助メニュー、また起債に乗るメニューとか、そうしたものも組み入れながら計画をしていきたいという考えがございますので、ある程度基本設計を立ち上げる中でそうした金額を明示していきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 墓園に限らずですが、おうちに行っておられないので、これからは電話をしますということをおっしゃってるんですが、公務員の世界は、公務員の世界という言葉がいいかどうか分かりませんが、ちょっと甘いというふうに思います。民間であれば、もちろん民間が全部そうされるかどうか、100%と言うつもりもございませんが、その年度のうちになかなか会えないということであれば、もっと遅い時間でも電話をして自分たちの仕事を全うしようとするということは多くの民間のところであると思います。結果としてこうだったからこれから電話しますとか、そういう言い方をされるとちょっと、もっと厳しい人たちのことを見ると甘いというふうに感じますので申しておきます。

それから、この審議会で議員は余り出ない

ようにということが前からあってということはおっしゃいましたが、それはそういう流れは私も存じております。くしくも先ほど町長が言われましたように、そういう席で議員がよくしゃべって議員主導のというふうになっても困るというようなニュアンスのお言葉であったと思いますが、それは私も過去からそういう席に出て感じております。いやあ、こんなにこちらばかりして、こちらばかりと言うと言葉語弊ありますが、しゃべっていいのかなあ、もうちょっと遠慮しなきゃいけないのかなあと。でも、なかなか意見が出ない。これは多くのそういう会において同じことだと思います。現実的に当局側がその案を説明して、それに時間がかかり、そしてその後の中に出ることは、その意見というよりも、そのことの事柄に対する質問といえますか、こうすべきだということでない質問が出る場も私も経験をしたことがございます。ですから、心配しておりますのは、大事な庁舎の問題でありますので、意見がいろいろとそこにおられる方から出るような、そういう会議をしていただきたいと、そう思っております。当局が説明して、こういうことでよろしいですかという感じで終わられると、そういうことだけよりも、もっといろんな意見が出て、当局も、ああ、こういう意見出たけども、いやあ、どうかなというふうに考える場面を持っていただけるような場に、つまり批判的な意見であろうと、そういう意見が出て、それに十分耳を傾け検討するという、そういう場になってほしいので私は申し上げます。過去からの審議会、私も出させていだいた経験から、また過去の議員からも聞いた様子から見れば、なかなかその説明があっ

て十分に自由闊達に意見が出るというんでない雰囲気があるので、それは当局もよくご存じのことですので、十分に意見が出るような場にしていきたいというふうに思っております。

それから、補助メニューを考えてるのでということではありますが、しかし、そういうことを考えながらであっても、幾らぐらいまで起債をできるかということは当然考えられるわけでありまして、今の時点で情報を出していただけない、そして最後になってから当局がつくった案をその会議に提示され、こういうことでしたという感じで最終的に出されてくるので、このことに限らず過去からそういうことでありますので、議員に対してももっと情報を出していただきたいなという趣旨で申した次第であります。

これで終わらせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は9月6日午前10時から再開いたします。

なお、9月6日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

お疲れさんでした。

（延会 午後3時49分）